

中京学院大学

[様式 1～8] 自己点検・評価報告書

様式 1－表紙

令和 5 年度 認証評価

中京学院大学 自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

[様式 1～8] 自己点検・評価報告書	1
自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	6
【基準Ⅰ ミッションと教育の効果】	9
[テーマ 基準Ⅰ-A ミッション]	9
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	14
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	21
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	28
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	28
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	47
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	64
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	64
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	75
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	78
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	81
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～22] 基礎データ	
[様式 23] 法令遵守状況一覧	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、中京学院大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 6 月 26 日

大学設置法人の長
安達 幸成
学長
林 勇人
ALO
高畑 正子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 大学設置法人及び大学の沿革

<大学設置法人の沿革>

昭和 37 年 12 月	学校法人安達学園設立認可
令和 1 年 9 月	学校法人安達学園から法人分離による学校法人中京学院設立認可
令和 2 年 4 月	中京学院大学、中京学院大学短期大学部、中京幼稚園の設置者を 学校法人安達学園より学校法人中京学院へ変更

<大学の沿革>

平成 4 年 12 月	中京学院大学設置のための寄附行為変更認可（中京短期大学経営学科学生募集停止）
平成 5 年 4 月	中京学院大学(経営学部経営学科)開学
平成 9 年 4 月	中京学院大学の入学定員増、編入学定員設定
平成 16 年 10 月	中京学院大学別科日本語専修課程設置届出
平成 17 年 4 月	中京学院大学別科日本語専修課程設置
平成 18 年 4 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科設置届出
平成 21 年 10 月	中京学院大学看護学部看護学科設置認可
平成 22 年 4 月	中京学院大学看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに設置
平成 22 年 4 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科募集停止
平成 23 年 3 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科廃止届出
平成 23 年 3 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科廃止
令和 2 年 4 月	中京学院大学経営学部 3 年次編入定員を 20 名から 5 名に削減
令和 2 年 4 月	中京学院大学別科日本語専修課程廃止

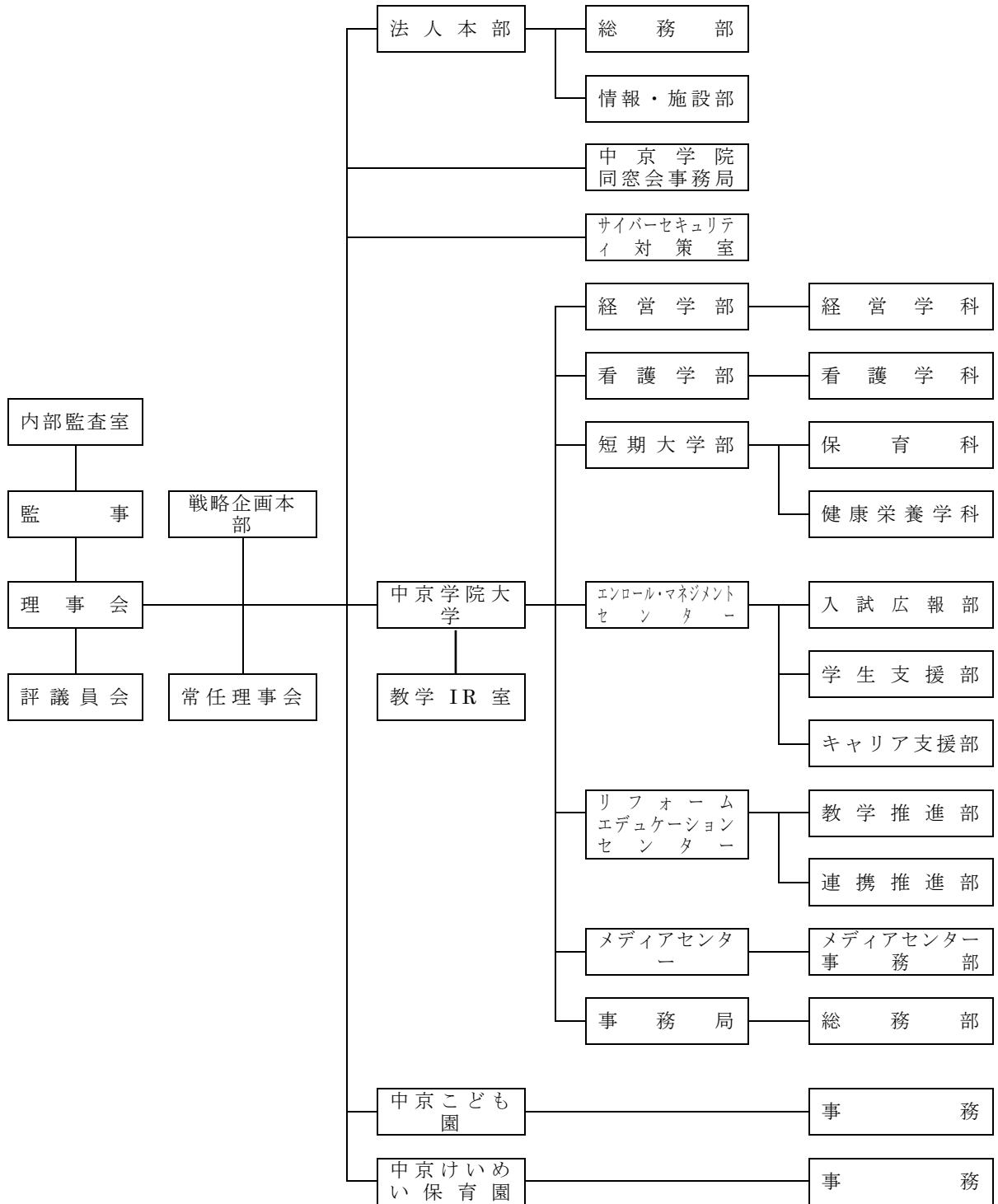
(2) 大学設置法人の概要

令和 5 年 5 月 1 日現在

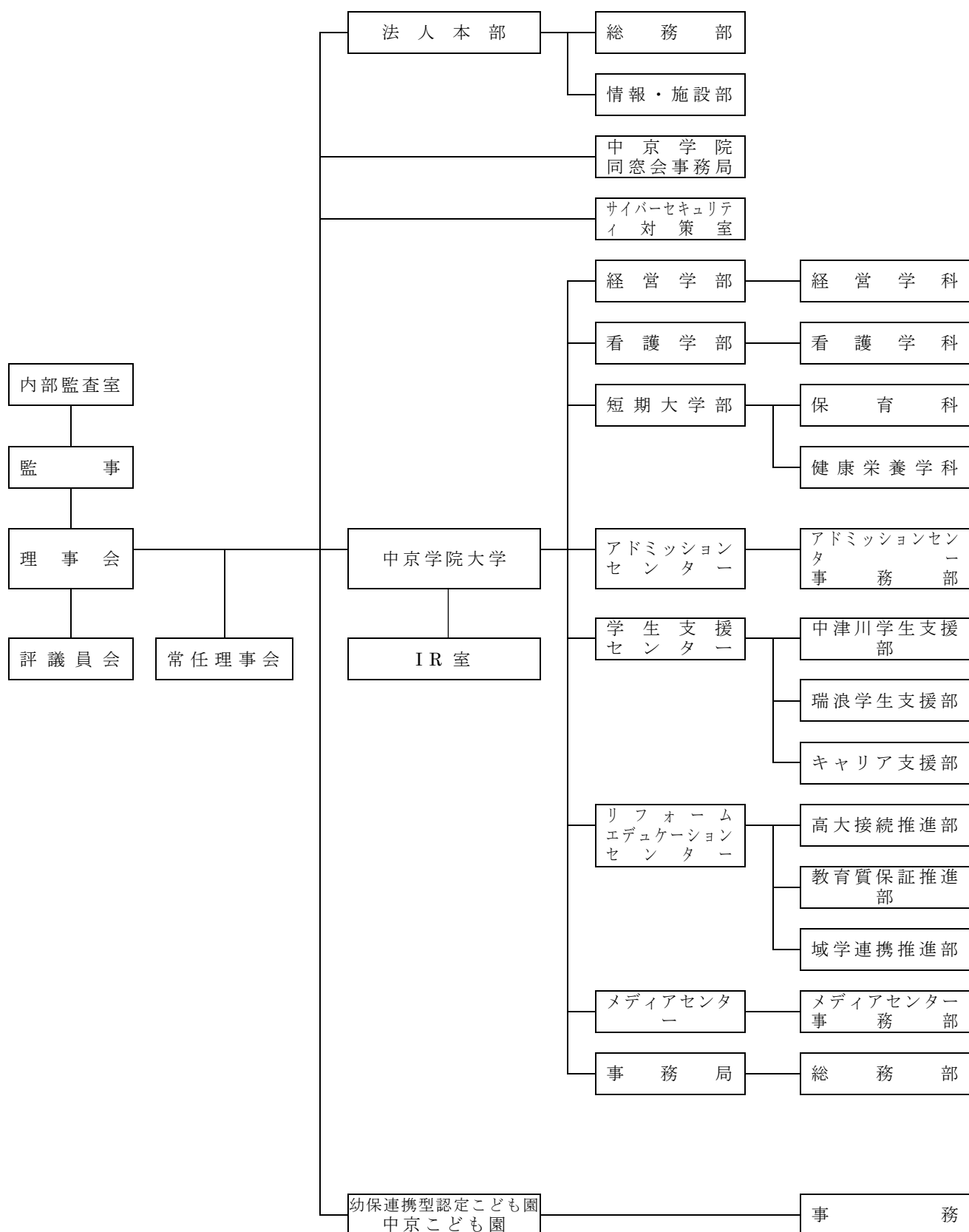
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
中京学院大学	中津川キャンパス(経営学部) 岐阜県中津川市千旦林 1-104	150 (編入学 5)	600 (編入学 10)	399 (編入学 18)
	瑞浪キャンパス(看護学部) 岐阜県瑞浪市土岐町 2216	80	320	234
中京学院大学 短期大学部	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	140	280	167
中京こども園	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	-	166	135
中京けいめい保育園	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	-	18	15

(3) 大学設置法人・大学の組織図

令和5年5月1日現在



令和4年5月1日現在



(4) 学部長名、研究科長名一覧

令和 5 年 5 月 1 日現在

学部名称	学科名称	学部長
経営学部	経営学科	築瀬 洋一郎
看護学部	看護学科	梶田 悦子

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～③は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の認証評価結果において改善を要すると指摘された事項への対応について記述してください。

(a) 改善を要すると指摘された事項
なし
(b) 対応状況
(c) 成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を図った事項
なし
(b) 対応状況

- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された大学設置法人及び大学は、指摘事項及びその履行状況を記述して

ください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
定員充足率が低いことから、今後の定員充足の在り方について検討し、その改善に取り組むこと。(中京学院大学短期大学部保育科)
(b) 履行状況
<ul style="list-style-type: none">・令和3年度入学生より、保育科の定員減。・定員確保のための改善計画を立案し、令和6年度より実施予定。

(6) 公的資金の適正管理の状況(令和4年度)

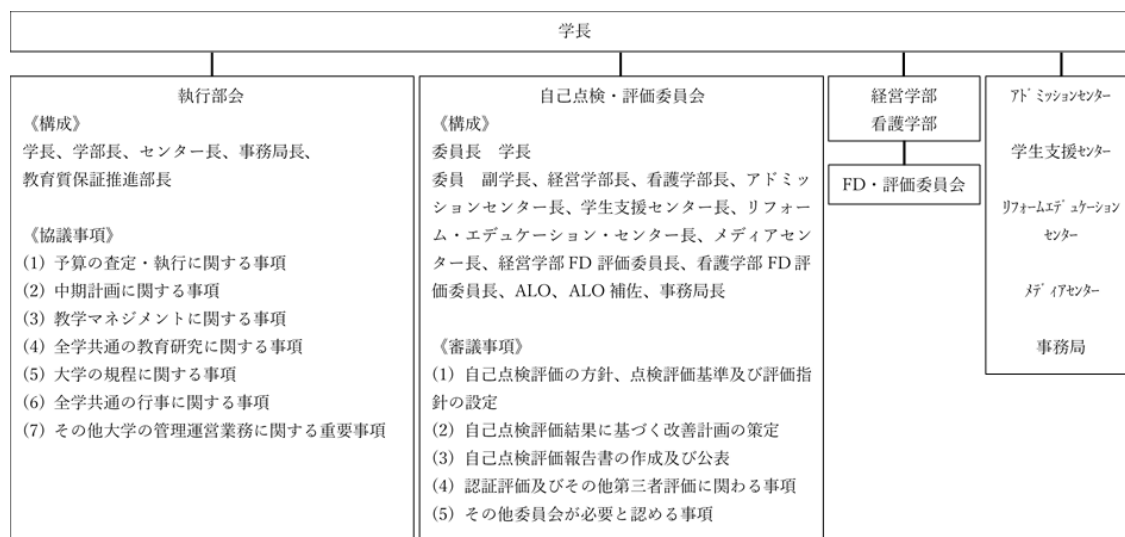
本学は「公的研究費の管理・監査体制に関する規程」「科学研究費補助金等取り扱いに関する規程」「科学研究費補助金等(公的研究費)の使用に関する細則」を定めている。本年度は科学研究費助成事業の管理状況について、法人監事と内部監査室の連携により、令和4年8月に監査を実施した。監査時前年度までの科研費の支出、及びその記録を精査し、中京学院大学担当部署事務担当からのヒアリングを行う等、その処理の適正性を確認し、不正防止を図るための管理体制を運用している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

本学における自己点検評価は、全学自己点検・評価委員会が中心となって進めている。この構成員は『自己点検評価の実施に関する規程(大学)』によって定められており、令和4年度においては、学長、経営学部長、看護学部長、アドミッションセンター長、学生支援センター長、リフォーム・エデュケーションセンター長、メディアセンター長、経営学部FD・評価委員長、看護学部FD・評価委員長、ALO、ALO補佐、事務局長である。

■ 自己点検・評価の組織図(規程は提出資料)



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会は、学長を議長として構成されており、年間を通じて活動を行っている。

平成28（2016）年度

2学部体制となって初めて適格認証を得た平成27年の取り組みをさらに改善発展させるべく、以下の基準に即して経営学部、看護学部、事務局として、精細に自己点検評価を行った。基準1・使命、目的等、2・学修と教授（1.学生の受け入れ 2.教育課程及び教授方法 3.学修及び授業の支援 4.単位認定、卒業・修了認定等 5.キャリアガイダンス 6.教育目的の達成状況の評価とフィードバック 7.学生サービス 8.教員の配置、職能開発 9.教育環境の整備）、基準3・地域貢献、公開講座等、基準4・事務局（1.学生支援部 2.入試広報部 3.図書メディアセンター事務室 4.総務部）この基準のもと、両学部担当者、学部長、各事務部署による緻密な点検がなされ、そしていずれの基準も満たしているとの評価判定がなされた。

平成29（2017）年度

安達学園及び本学の使命・目的・教育目的に基づき、三つのポリシーを平成 29年度に再設定を行った。これらのことは各学部の点検評価の中にもあるとおり、明確に定められ、学内外への周知も図られている。しかし、学生を育てるための様々な仕組みや機会の中で、実際に本学が目指す人材の養成がどれほど成し遂げられたかについては、明確な検証を可能とするシステムの確立に至っていないのが現実である。人材養成に関わる目的や目標の達成、また、本学の教育の質保証システムの構築については、未開発の部分が大いにあることが自己点検評価報告書の作成により明らかになった。

平成30（2018）年度

平成30年度の取り組みでは、GPA制度の運用面の整備やカリキュラムツリー等の整備が行われ、学修成果を可視化するに至った。使命・目的・教育目標の達成に向けて、常日頃の教育活動には大きな支障を来していないことを明示したものとなったが、可視化された学修成果がアセスメントに十分に活用できていないことも明らかになった。更なる改善への道筋が不確かであるため、大学運営委員会を中心として改善に向けた課題を共有し、着実に改善行動に結びつくよう努めることが記されている。

令和2（2020）年度

自己点検評価活動については令和元年度以前まで毎年実施を継続してきた。しか

し、令和元年度のみ法人分離直後の業務整備とコロナ禍の不測業務の影響が合わさり自己点検活動が1年間実施出来なかった。令和2年度より活動を再開し、同年度については1月初めより自己点検評価活動を開始し、途中ALOおよびその補佐的役割の担当者を選任し、本自己点検評価報告書の要となって作成を行った。作成にあたっては、点検活動の評価基準について見直し、大学・短大基準協会の認証評価基準に則って実施された。教学組織および委員会の各長ならびに事務局が協働し、項目別に点検評価を行い、課題と改善措置について整理を行った。

令和3（2021）年度

令和3年度は ALO（認証評価連絡調整責任者）が選出され、自己点検評価報告書作成スキームにより、項目ごとの評価担当者と最終的な合意が得られるまでのスケジュールが提示され、全教職員が自己点検・評価活動に関する研修会に出席し、執筆に関与する形で計画的に実施されることとなった。

令和4（2022）年度

令和3年度の報告書を基に、外部評価を自己点検評価報告会として、地域の行政や高校関係者に対して行う活動が加えられた。自己点検評価の活動としては、令和3年度に計画的に実施されたことを改善しつつ、取り組んできた。

このように、自己点検・評価委員会を中心として、大学としての自己点検活動を全教職員が関与する形に発展させてきている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4年度を中心に）

今回の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、ALOが中心となり各学部、センター、事務局と連携を取りながら、全職員で当たることを明示して作成に取り組んできた。その経過は以下のとおりである。

令和4年度	
4月25日	ALO打合せ（学長、ALO、ALO補佐、事務2名）
5月30日	第1回 自己点検評価委員会
6月30日	自己点検評価報告会
7月21日	第2回 自己点検評価委員会
10月13日	ALO打合せ（学長、ALO、ALO補佐、事務2名）
10月20日	第3回 自己点検評価委員会
11月10日	ALO打合せ（学長、ALO、ALO補佐、事務2名）
11月17日	第4回 自己点検評価委員会
11月21日	令和5年度 大学認証評価に係る打合せ
12月5日	ALO打合せ（学長、ALO、ALO補佐、事務2名）
12月8日	基準Ⅰ執筆内容説明会
12月21日	基準Ⅱ執筆内容説明会
令和5年2月14日	ALO打合せ（学長、ALO、ALO補佐、事務2名）
3月20日	ALO打合せ（学長、ALO、ALO補佐、事務2名）
4月27日	ALO打合せ（学長、ALO、ALO補佐、事務2名）

【基準 I ミッションと教育の効果】

[テーマ 基準 I-A ミッション]

<根拠資料>

- 提出資料 01 2022 年度学生ハンドブック(経営学部)pp. i-iv
 02 2022 年度学生ハンドブック(看護学部)表紙に続くページ
 03 中京学院大学学則第 1 条
 33 学校法人中京学院諸規程集 公開講座に関する規程(大学)第 2 条
- 備付資料 001 地域・社会の各種団体との協定書
 010 4 つの力と 11 の要素ループリック学習ベンチマーク[令和 4 年度]
 013 アセスメントシート(経営学部)[令和 4 年度]
 014 アセスメントシート(看護学部)[令和 4 年度]
 073 中京学院大学 SD 研修会の記録
 092 IR レポート創刊号
 093 IR レポート第 2 巻
 095 コグニサイズで認知症予防効果チラシ
 096 中津川市民講座案内
 097 ボランティア活動実績(経営)
 098 ボランティア活動実績(看護)
 099 総合型地域スポーツクラブ規程
 100 総合型地域スポーツクラブ活動実績
 101 レクアスフェスティバルチラシ
 102 中津川市域学成果発表会チラシ
 103 中津川警察署と広報活動概要
 110 保護者会総会資料
 114 基礎ゼミテキスト
 115 いつともプランナー
 124 執行部会・教授会のレジュメ
 125 執行部会議事録[令和 4 年度]
 132 ウェブサイト「大学案内」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/index.html>

[区分 基準 I-A-1 ミッションを確立している。]

<現状>

本学の建学の精神は創立者安達壽雄が示された「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」である。建学の精神にある「学術」と「スポーツ」は、創立者の生家、梅村家の 4 代目梅

村清茂がかつて水戸光圀公にお仕えし、清信塾という学問所を創設して教育にあたったことから、水戸学の神髄である「文武不岐」の精神をルーツとしている。また「真剣味」は、人間の心に「真剣さ」と「人間味」を調和させた状態を意味している。「真剣さ」の語源は、創立者の実父梅村清光が述べた「生活は現実であって空想ではなく、真剣であって遊戯ではない。本校教育の理想とするところは、この現実的にして真剣なる国民を養成して実業界に送るにある。劇的な生活競争のなかに今我らは真剣をもって相対している。我彼を殺さずんば彼我を殺すべく、我ら一刻たりとも弛緩することを許されない」にある。文中の「彼」には「自己の内にある弱い心」と注が付けられており、この点から本学が定義する「真剣さ」は、常に弛緩することなく自己と現実我真剣に対峙する姿勢を表しているといえる。この「真剣さ」に温かくまろやかな「人間味」を兼ね合わせた状態、つまり、自己を律する厳しさと温かい人間性が調和された姿が「真剣味」である。

この理念に基づき、ミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」が策定され、その意味は「真剣味の精神をもった人財」「専門分野を生かし地域創生に貢献できる人財」「生涯にわたり、学び、成長し続ける人財」の三つに分けられ、教育理念、理想を明確に示している。また理想の人財を育成するための過程を「真剣味サイクル」として表している。サイクルは、生活の中で絶えず自己に問いかけ、振り返り、気づき、次の行動への展望に繋げ、自己理解を深めて成長していく過程を示し、2つのループが特徴となっている。シングルループは日々繰り返される日常生活におけるサイクルであり、ダブルループは大きな節目に深い振り返りをすることで、新たな発見から決意が生まれることを表している。サイクルの土台は教職員の「承認する」「傾聴する」「問いかける」力を主とするコミュニケーション力で構築される、学生との信頼関係である(提出-01, 02)。この点をふまえて教職員の基本的教授姿勢を確立してSD研修会を通じて学長から全体へ周知している(備付-073)。また、育まれる力を「4つの力と11の要素」として表している(提出-01, 02)。

ミッションは教育基本法等に基づいた公共性を有している。教育基本法第1条に「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」という教育の目的があり、第7条には「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と規定している。また学校教育法第83条には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と大学の目的を示している。これらを踏まえ、中京学院大学学則(提出-03)第1条(目的)では「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かで幅広く深い教養を修得させるとともに、学部及び学科の専攻に関わる専門の学術を教授研究し併せて品性のかん養に努め、国際化の新時代に向かって国家及び社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」としている。さらに私立学校法第1条に「私立学校の特性にかんがみ、この自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発展を図ること」とある。先述の通り、ミッションは建学の精神と深く関わり、教育目的の実現を目指している。このような点から本学のミッションは、教育基本法等

に基づいた公共性を有しているといえる。

またミッションはウェブサイト上に掲載して学内外に広く表明している(備付-132)。学生には、学生ハンドブック、入学式、学位授与式における学長式辞や学期開始ガイダンス、新入生オリエンテーションの挨拶を通じて共有すると共に、「基礎ゼミ A・B」(備付-114)を開講し、建学の精神やミッションを学ぶ機会を設けている。この講義はグループワークやディスカッションを通じて、学生自らが考えながらワークシートやレポート作成して建学の精神の理解を深め、今後の学生生活や学問の探究に生かしていくことを目指すと共に、「いつとも Planner」(備付-115)を用いて、学習習慣、生活習慣の確立及び真剣味サイクルの実践を求めている。この日誌は、講義内で担当教員がコミュニケーションを取りながら記載状況を確認し、理念の理解を深めつつ、振り返り、マネジメント計画立案、改善、実践につなげるものである。教職員には、年度当初に開催される全学 SD 研修会(備付-073)を通じて共有している。本年度の研修は「全学教学構築」をテーマに掲げた教学中期計画 2 年目を迎え、中期計画、マネジメントサイクルの確認、データに基づく昨年度振り返り、本年度目標設定の流れで進行した。この計画の核となるのは建学の精神、ミッションの具現化であり、全教職員と共有しながら実現を目指している。また執行部会、教授会のレジюме(備付-124)にもミッションが表記されており、全員が常に意識を置きながら職務を遂行している。保護者には保護会総会における学長挨拶で、資料を活用しながら理解を図っている(備付-110)。

このミッションが、時代や社会の変化の中で、社会のニーズと結びついているか、どのように具現化を図るのかについては、年度末に各学部で行われるアセスメント(備付-013, 014)の中で、4 つの力と 11 の要素学習ベンチマーク等(備付-010)を活用しながら、執行部会(備付-124)、IR 室(備付-092, 093)で定期的に点検・確認している。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<現状>

本学はビジョン「地域における知の拠点」(「東濃まるごとキャンパス」の実現)を掲げ、「地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学」を目指し、教職員、学生、地域社会に表明し、主体的に取り組んでいる。地域・社会に向けた公開講座は、主に一般市民を対象とする一般公開講座と高校生を対象とする高大連携講座の 2 種類を実施している(提出-34)。一般公開講座は地域社会との交流を深め、連携を更に推進するため、地域連携に係る事業に関する企画・立案を行い、本学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に資することを目的としている。

高大連携講座は、高校生に大学の教育を体験する機会を提供し、幅広い教養を身につける一助とするとともに、大学教育に対する関心や探求心の高揚に資することである。本年度の一般市民を対象とした講座の実施状況は、恵那市、中津川市の市民講座として看護学部の「コグニサイズで認知症予防」講座(備付-095)、経営学部の「ドローンの仕組みと魅力を学ぼう」「初めてのインスタ、Facebook」「スマホで年賀状」(備付-096)の講座が実施された。高校生を対象とした講座は、看護学の学びを深める為の全 90 分 19 コマの講座を中津川市、恵那市内の高校生を対象に実施し、看護学講座を 18

人が受講した（備付-001）。運営はリフォーム・エデュケーションセンターの域学連携推進部（一般公開講座）及び高大接続推進部（高大連携講座）が主体となり実施している。

また地方公共団体、企業(等)、教育機関、その他の諸機関と協定を締結しながら地域貢献に関する活動をしている（備付-001）。地方公共団体は、地元東濃 5 市の中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市と連携に関する協定、瑞浪市とはさらに災害時における避難所施設利用及び支援協力に関する協定を締結している。企業では、十六銀行、東濃信用金庫、岐阜新聞社と地方創生にかかる包括連携協力等、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的にした協定を締結している。各自治体からは、主に前年度に依頼を受けたボランティアや地域貢献活動に取り組んでいる。また経営学部では、上記以外に中津川西地区と連携覚書を交わして地域再発見の活動に取り組んでおり、前年のホームページ開設に続いて今年度は「昔と今のまち風景・写真展」に協力した。教育機関では中津高等学校、中津商業高等学校、阿木高等学校、坂下高等学校、恵那高等学校、恵那農業高等学校、中京高等学校と連携教育に関する協定、文京学院大学と相互交流に関する協定を締結している。中京高等学校とは、高大接続の中で高校 2 年生から大学 4 年まで 6 年間を通じて、理念に基づく主体性と専門性の高い人材育成を目的として医療健康クラスを設置し、連携教育を実施している。坂下高等学校においても高大接続を通じて学びを深め、個々の目標実現を目指して、地域探求科 1 年生を対象とした大学見学と授業体験、全学年を対象とした看護学、経営学の出前講義、教員合同の研修会を「地域連携について」をテーマに実施した。また年度当初から PR ビデオの共同制作に取り組み、令和 5 年 3 月に第一弾を完成させた。年度末には、これら事業の振り返りと来年度に向けた計画立案を定例会議で検討している。看護学部では、恵那病院、東濃厚生病院と地域貢献する人材育成に関する協定を結び、地域医療の向上に資するために医療と教育の現場が連携して人材育成を進めている。

教職員及び学生がボランティア活動を通じて 地域・社会に貢献している。経営学部では「ボランティア」講義で事前学習した学生を、地域から依頼された様々なボランティアに派遣し、建学の精神に基づく 4 つの力と 11 の要素の育成に努めている(提出-10)。ボランティア活動参加後、活動から学んだ点や成長した点をレポートにまとめることで単位認定を行い、ディプロマ・ポリシーに関わる人材育成を行っている。本年度はコロナ禍の影響で様々な制限のある中での活動であったが、中津川リレーマラソン大会、坂下地区花壇及びメッセージボード作成、特定検診会場受付等、17 件で活動した(備付-97)。看護学部の活動は、瑞浪福祉まつりにおけるまちの保健室、メディカルキッズさかしたの 2 件を実施した(備付-98)。

また、上記以外の地域貢献活動として、令和 4 年 4 月に総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブを開設して、スポーツを通じた地域貢献活動に取り組んでいる。クラブ規約(備付-99)第 3 条の目的は「本クラブは、岐阜県東濃地区を中心に様々な形でスポーツに関わる人々が、大学が持つ施設や指導者等のスポーツ資源を活用することで、トップスポーツと地域スポーツの好循環を創出し、トップアスリートや指導者を育成するとともに、地域の人づくり、まちづくりに寄与する事を目的とする」と記されている。具体的な事業は、ジュニアアスリートを育成・強化する事業、指導者育成及

び養成をする事業、地域住民の健康体力の維持増進をする事業、イベント企画及び運営をする事業、地域コミュニティの形成等に寄与する事業、本クラブの目標達成のための事業の6つに分けられる。役員会は教職員中心で組織され、学長が代表を務め、以下代表代行、事務局長、事務局長補佐、マネージャー、クラブマネージャー、代表指導者、指導者、会計、会計補佐、監事によって成り立っている。また学生役員を組織し、執行役員を中心にして企画、運営等主体的に取り組んでいる。本年度の主な事業として、空手道において世界選手権4連覇を果たした若井敦子氏を招いたアスリート講演会、軟式野球部による中津川市中学生対象の野球教室、実業団女子ソフトボールチーム豊田自動織機と本学女子ソフトボール部による東濃地区小学生、中学生、高校生対象のソフトボール教室がある(備付-100)。いずれの事業も地元市民の多くを集め、競技力の向上、地域活性化、学生の学びの有意義な機会となり、地域社会から好評を得ることができた。

また、スポーツクラブの活動とは別に、「専門特別講義A」の講義において、運動部の活動実態を地域社会に紹介するアスリートミーティングの企画運営を行っている。本年度はリクリエーション協会との共催でレクアスエンジョイフェスティバルを企画実施した(備付-101)。スポーツ関連以外では、中津川市と共催して中津川市内外の学生が地域活性化に取り組んだ成果を公表する「中津川市域学連携成果発表会」を継続して開催している(備付-102)。本年度はコロナ禍の影響を受け、Webと対面のハイブリッド形式で実施した。また地元中津川警察署と協力して令和4年度年末年始特別警戒出発式と一日警察署長による広報啓発活動に参加して、運動部の学生3名が一日署長を務めると共に、小学生に対するスポーツ教室を行った(備付-103)。

<テーマ 基準I-A ミッションの課題>

「基礎ゼミA・B」を開講し、建学の精神やミッションを学ぶ機会を設けている。この講義はグループワークやディスカッションを通じて、学生自らが考えながらワークシートやレポート作成して建学の精神の理解を深め、今後の学生生活や学問の探究に生かしていくことを目指すと共に、「いつともPlanner」を活用して、学習習慣、生活習慣の確立及び真剣味サイクルの実践を求めている。経営学部と短期大学部では同一のプログラムで実施しているが看護学部ではPlannerを活用した学生指導が中心となり、ミッションの共有や理解を深める機会に至っていない。この点が課題である。

<テーマ 基準I-A ミッションの特記事項>

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

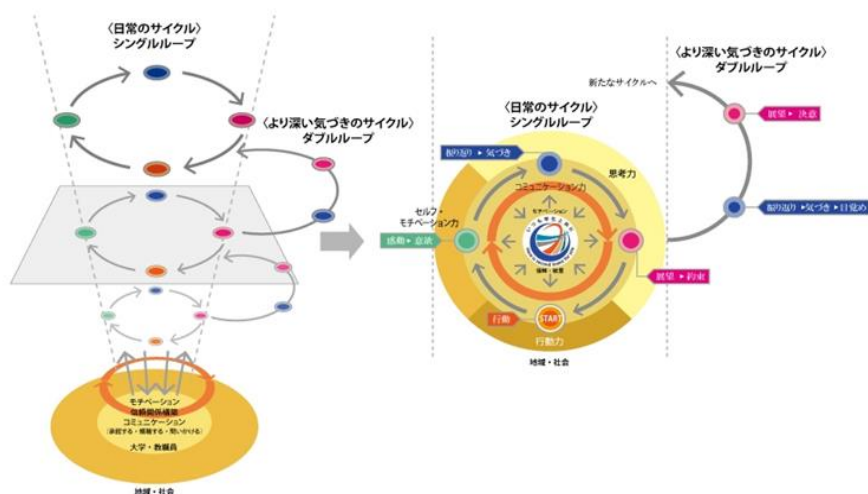
- 提出資料 01 2022 年度学生ハンドブック(経営学部)pp. iii-vi
02 2022 年度学生ハンドブック(看護学部)表紙に続くページ, p. 1
03 中京学院大学学則第 1 条の 2
15 2023 年度学生募集要項(入学願書入)
- 備付資料 007 令和 4 年度自己点検評価報告会要項
008 令和 4 年度自己点検評価報告会議事録
013 アセスメントシート(経営学部)[令和 4 年度]
014 アセスメントシート(看護学部)[令和 4 年度]
021 卒後調査アンケート実施及び結果について(経営学部)[令和 4 年度]
022 2022 年度卒後アンケートの実施及び結果について(看護学部)
056 令和 4 年度前期授業評価アンケート
057 令和 4 年度後期授業評価アンケート
058 学習達成レビューシート
088 ウェブサイト「大学ポートレート 中京学院大学経営学部」
[https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/
00000000416702002.html](https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000416702002.html)
089 ウェブサイト「大学ポートレート 中京学院大学看護学部」
[https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/
00000000416702001.html](https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000416702001.html)
109 看護学部オープンキャンパス資料
110 保護者会総会資料
132 ウェブサイト「大学案内」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/index.html>
133 ウェブサイト「3 つのポリシー」
[https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_573280ebdcda4/
index.html](https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_573280ebdcda4/index.html)
134 ウェブサイト「アセスメント・ポリシー」
[https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/
index.html](https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/index.html)
136 ウェブサイト「情報公開 経営学部 学修の成果に係る評価」
[https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/
20230610-103619-4164.pdf](https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230610-103619-4164.pdf)
137 ウェブサイト「情報公開 看護学部 学修の成果に係る評価」
[https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/
20200619-123230-2293.pdf](https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20200619-123230-2293.pdf)

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

<現状>

本学では教育研究上の目的を以下のように定めている。ウェブサイトに掲載しているが、大学の目的は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かで幅広く深い教養を修得させるとともに、学部及び学科の専攻に係わる専門の学術を教授研究し、併せて品性のかん養に努め、国際化の新時代に向かって国家及び社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」としている。教育目的・教育目標は、大学のミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」に基づき確立され、次の3つの人財育成を掲げている。「真剣味の精神をもった人財」、「専門分野を生かし地域創生に貢献できる人財」「生涯にわたり、学び、成長し続ける人財」である。これらは、建学の精神を受け、さらに具体的に本学の果たすべき役割、何を成し遂げたいのかを表すものである。これらは図に示すように真剣味サイクルによって表される(提出-01, 02)。

真剣味サイクル 日常のサイクル+より深い気づきのサイクル



学校法人中京学院のビジョンは、「地域における知の拠点の実現」(「東濃まるごとキャンパス」の実現)～地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学～を目指している。これらのミッション・ビジョンの基に各学部では以下の教育目的・目標を確立している。ミッション・ビジョンの実現のために、教職員は学生に対し愛情と敬意をもち、相手の立場に立って接する姿勢を持つ。また、大学は学生にとって自分を高めてくれる場所であることを念頭に置く。さらに学生の成長を引き出す教職員の姿勢として「真剣味サイクル」に示すように、①可能性を信じ尊重する。②学生との信頼関係を築き、意欲を引き出す。③セルフモチベーションを生む学びを支援する(提出-01, 02)。

経営学部経営学科の教育研究上の目的は、経営学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における組織活動に寄与することのできる人材の養成を目的とする(提出-01)。

看護学部看護学科の教育研究上の目的は、看護学に関する専門的知識及び実践的技術を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における保健・医療・福祉の発展に寄与することのできる人材の養成を目的とする(提出-02)。看護学

部の特色は、大学ポートレート(備付-089)に明示されており、その特色は①地域の自治体、医療現場からの強い要請を受けて誕生したこと、②早期の実習による現場体験ができること、③小規模大学ならではのきめ細かなキャリアサポート体制で、進路決定率100%。これらが、教職員及び学生に対して、さらには一般社会に対して公表されている。また、入学者保護者に対しては入学式の保護者会時に大学全体、看護学部の教育理念・目的について口頭説明を行っている(備付-110)。受験生に対しては年に数回開催されるオープンキャンパスにおいて、大学・学部学科の教育理念・目的について理解できるように説明しており(備付-109)、「こころ×技術で全力サポートできる看護職に」をスローガンに、看護の基本教育と専門教育を基盤に優れた看護職者として必要な「こころと知識・技術」を学び、多様な看護の場面に対応できる力を身につけることを目指している。これらの内容は、学則第1条の2(提出-03)、大学ウェブサイト(備付-132)、大学ポートレート、学生募集要項(提出-15)、2022年度学生ハンドブックで学内外へ表明している。

人材養成における地域からの要請に対する点検は、6月30日に本学で行われた自己点検評価報告書報告会において、全学の教学マネジメントについて全体で、その後分化学部として各学部の自己点検評価報告をし、評価点検を受けている。経営学部では、地元中津川市役所、中津川商工会議所、瑞浪市役所の方に教育内容、活動、就職実績等を報告し、評価点検を受けている(備付-007, 008)。

また、経営学部では、本学の教育課程が、社会に求められる人材に対し適したものになっているかを検証し、教育活動の改善に資することを目的とし、卒業生とその就職先担当者にアンケート調査を実施している。またその結果を教員に共有し、地域からの人材養成における要請の変化を確認する機会として学部のキャリアのFD研修を毎年2月に実施している(備付-021)。

看護学部では、卒業生へのアンケートで確認している。このアンケートは「卒業生に関するアンケート調査」と称し、本学の教育の質向上を目的として本学卒業生を対象に実施するものであり、社会で必要とされる能力や学生時代の経験の有用性について卒業生の見解を問うものである。今年度は令和4年7月末から8月末に実施し、同年11月に公表した。このアンケートは、年に1回定期的に行っている(備付-022)。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

<現状>

学校教育法第83条第1項に「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と記述され、それを受けて本学の建学の精神は、「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」と定めている。それに基づき、理想の人財を育成する為の考え方や姿勢を「真剣味サイクル」(1-B-1に提示)として表している。

サイクルの根幹には「真剣味」のルーツとされる「我彼を殺さずんば彼我を殺すべく、我ら一刻たりとも弛緩することを許されない」(校祖 梅村清光の言葉)の一節がある。すなわち、真剣を他者に向けるのではなく、自己の内にある弱く怠惰な心に向け、自

分自身と真摯に向き合う姿勢であり。これを基にして、何か事が起きた時、決して他者のせいにせず、自己の内面に問いかけ、振り返り、気づき、新たな行動への展望に繋げ、自己理解を深める中で成長していく姿勢を表している。サイクルの特徴は、シングルとダブルの2つのループがあることである。シングルループは日々繰り返される日常生活におけるサイクルで、ダブルループは1年の中の節目や非日常の出来事があった時のサイクルである。ダブルはシングルと比較して長く、深い振り返りを行うことで、これまで気づけなかった「目覚め」と言えるような発見から、「決意」が生まれることが示されている。また「行動」が出発点（スタート）となり、考え、ためらうばかりではなく、まず勇気を出して一歩踏み出すことの重要性が、長年培われた学風を下にして描かれている(提出-01, 02)。

サイクルの土台となるのは、下方に表示されたコミュニケーション力によって育まれる教職員と学生との信頼関係である。まず画面には表れない前提として、教職員が学生一人ひとりの無限の可能性を信じ、人として尊重する心持ちがあります。そして「承認する」「傾聴する」「問いかける」を柱とするコミュニケーション力を駆使して、学びの様々な場面で動機付けおこなう。これは矢印で示されているように、教職員の一方的なものではなく、学生からの働きかけもあり、このやり取りを通じて両者の信頼関係が築かれ、教育の土台が揺るぎないものになる。このように本学では、全教職員がこのサイクルに表された考え方や姿勢に基づきながら、「全ては学生の成長と幸せの為に」を念頭に置き、理想の人財育成に取り組んでいる。

建学の精神に基づき定められたミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人材の育成」は、理念の具現化を目的として策定された、「真剣味サイクル」及び「4つの力 11の要素」と強く結びつき、学習成果はこの力と要素によって表されている。この学習成果について、学生の自己評価を定期的に行う仕組みを構築し、実施している。問題発見力、課題解決力、実践力、コミュニケーション力等の汎用的能力の学習成果は、学修ベンチマークチェックの集計、外部アセスメント試験、就職率、卒業生へのアンケート調査、卒後評価で査定している(備付-013, 014.)。

4つの力	11の要素	
思考力	リフレクション力	広い視野を持ち、様々な情報を取捨選択することで社会や自分の現状を把握し、課題を発見する力
	計画性	課題を解決するために計画を立てる力
	創造力	新しい考え方や方法を作り出す力
行動力	挑戦力	考えや思いを確実に実行に移す力
	貫徹力	行動に移したことを最後までやり通す力
コミュニケーション力	規律性	ルールやマナー、約束を守る力
	傾聴力	他者の語に耳を傾け聴く力
	表現力	自分の考えや思いを正確に伝える力
セルフモチベーション力	フレンドシップ力	他者を敬い、状況に応じて周囲と協力しようとする力
	主体性	自ら進んで物事を行う力
	まごころ力	自分自身や人間の生きる意味の尋ねに答付き、その実現に向けて行動する力

地域に貢献する力の学習成果は、地元就職率、卒後評価、専門的知識・技術力等の学習成果は、進路状況、単位取得状況、資格取得率、卒業評価でそれぞれ行っている。これらのアセスメントを通じて、学部におけるカリキュラム編成の改善、授業方法の改

善、三つのポリシーの改善に資することを目的としている。これらは下図の「教学中期計画」「大学教学イメージ図」を用いて、全学FD研修、新任教職員研修、全学SD研修など様々な機会を通じ教職員に共有されており、大学としての学習成果をミッションに基づき定めていると言える。

教学中期計画概要

建学の精神	学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ					
ミッション	生涯にわたり主体性を持ち、地域社会に貢献できる人材の育成					
ビジョン	地域における「知」の拠点の実現（「東濃まるごとキャンパス」の実現） ～地域にとって必要不可欠な存在をもち、共に発展する大学～					
コンセプト	いつも学生と共に ～Here is second home for you～					
基本的教授姿勢	可能性を信じ一人の人間として尊重する・信頼関係を築き、意欲を引き出す・セルフモチベーションを生む学び					
6年後の目標	建学の精神を具現化する教育で選ばれる大学					
年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
教学目標	全学教学マネジメントサイクル整備			全学教学マネジメントサイクル確立		
年次目標	共通教育導入 評価指標導入 EM/教学IR整備	共通教育導入 評価指標導入 EM/教学IR整備 認証評価前年	評価指標導入 EM/教学IR整備 認証評価受審	共通科目導入 EM/教学IR確立	共通科目導入 EM/教学IR確立	共通科目確立 EM/教学IR確立
区分	計画1期（導入期）			計画2期（定着期）		

大学教学イメージ図



学習成果は、学生ハンドブック、本学ウェブサイト(備付・136, 137)等により学内外に表明している。経営学部の学習成果については単位修得率、各科目別の GPA 等の数値化されたデータに加え、自己点検評価、学期毎に実施する授業評価アンケート、学生アンケート等を通し、現状を把握し、アセスメントシートで可視化している。看護学部の学習成果は、教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの 3 つの段階でそれぞれを収集・分析し、アセスメントシートで可視化している。これらの集計結果に基づいて、来年度からディプロマ・サプリメントの作成に向けた検討を進めている。

教育課程、ディプロマ・ポリシー及び学習成果の在り方について、学校教育法第 83 条の規定に照らした上、執行部会、教授会、各委員会で定期的に点検されている。

[区分 基準 I・B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

<現状>

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの三つの方針は、ミッションに基づいて確立している。三つの方針を相互に関連性をもつように記述し、一体的に定めてウェブサイト等により学内外に表明している(備付-088, 089, 133)。三つの方針は、学長、学部長会議等で他学部と調整の上、組織的な議論を重ねて策定されたものである。また、3つの方針に基づいた教育活動を実践するため、アセスメント・ポリシーを策定し、アセスメントシートを用いて組織的に毎年現状を検証している(備付-013, 014, 134.)。

経営学部では、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技能を修得した(1)問題発見力・課題解決力 (2)実践力 (3)コミュニケーション力 (4)地域社会に貢献する力 (5)専門的知識・技術力を持った人材を育成するためのディプロマ・ポリシーを定めている。その目標を達成するために、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講し、教育内容、教育方法、評価の観点からカリキュラム・ポリシーを構築している。

また、カリキュラムの体系を示すために、カリキュラムツリー、カリキュラム・マップを作成し、科目間の関連や構造やディプロマ・ポリシーとの関連をわかり易く示している。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受ける条件として、学修に対する目的や意欲、高等学校までの学習および経験を通じての基礎的な知識、身近な問題について自ら考え、その結果を表現できる力を身につけて入学してくるようアドミッション・ポリシーを定めている。

学部が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているか。また、達成されるカリキュラム編成になっているかを下記の方法でアセスメントしている。教育課程レベルでは、①卒業研究 ②資格取得率 ③卒業率 ④単位取得状況(GPA) ⑤進路状況(就職率・進学率) ⑥学修ベンチマークチェックの集計によってアセスメントし、科目レベルでは、シラバスで示された授業科目ごとの到達目標が達成されているか、また、カリキュラム・ポリシーに基づいた授業計画になっているかを、①科目ごとの成績評価の集計 ②授業評価アンケートの集計によってアセスメントしている。

看護学部では、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学部の専門知識・技術・態度・を修得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するためのディプロマ・ポリシーを定めている。その目標を達成するために基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業構築をカリキュラム・ポリシーとしている。さらに、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために入学者受入の方針であるアドミッション・ポリシーを定めている。看護学部としての学習成果は、アセスメント・ポリシーを定め、教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルで学修成果を可視化し、アセスメントしている。教育課程レベルは、学部が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているか、また、達成されるカリキュラム編成になっているかをアセスメントしている。その項目は、学修ベンチマークの集計、基礎医学系学力テスト、単位取得状況 (Grade Point Average)、国家試験模擬試験結果の集計、国家試験合格状況の集計、進路状況である。科目レベルは、シラバスで示された授業科目ごとの到達目標が達成されているか、また、カリキュラム・ポリシーに基づいた

授業計画になっているかをアセスメントしている。項目は、科目ごとの成績評価の集計、授業アンケート、学修ベンチマークの集計である。

学生個人レベルは、学生個人が教育課程に示された学修到達目標を達成しているかをアセスメントしている。項目は、学修ベンチマークの集計、成績評価の集計、基礎医学系学力テスト、国家試験模擬試験の成績評価である。3つの方針に基づいた教育活動は、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーによって行われ、アセスメント・ポリシーに基づいた自己点検評価により改善される。この一連のPDCAサイクルによって教育の質が保証された教育活動が行われている。

両学部に通じて、授業に関する学生の評価は開始から4コマ終了時に「授業方法アンケート」を実施し、学期内に対応可能な教授法等についてアンケートを実施し、受講者のより良い学びに使える授業改善を目的で実施している。学期末行われる授業評価アンケートは、学生の学習の振り返りや教員の教授姿勢を学習の達成度、授業満足度、教授姿勢の質問によって確認している。これらの指標は学生の成績分布等と組み合わせることで、学位プログラム上の確認にも用いることが出来るものとなっている。

学期末には全学共通の書式で学習達成レビューシートを全教員が作成し、その学期の各科目の目標と履修者の成績、アンケート結果を記入することで履修者の学習達成状況について把握し、科目振り返りシートで「教育の工夫と成果」「基本的教授姿勢振り返り」「課題分析、次年度対策案等」の3つの観点からまとめて振り返りを実施している(備付-056, 057, 058.)。

これらのことから本学ではアセスメントを実施し、改善を図りながら三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

この3つの方針は、本学ウェブサイト、大学ポートレート、学生ハンドブック、募集要項、オープンキャンパスの学部説明にて学内外へ表明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育の効果の課題としては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針に基づいた教育活動を実質的な教育改善につなげることである。

これらの改善方策としては、教学IR室、教学推進部が中心となり、各学部の委員によって構成されている教育改革委員会と連携を図りながら機関レベルのアセスメントプランを策定する。その後、これを参考にしながら、学位プログラムレベルのアセスメントプランを策定し、実際にアセスメントを行う。その結果出された課題から、各学部の目標を構成し、目標設定シートに目標値を含めて明記する。年度当初のSD研修会では所属教員に周知し、各部署、立場における改善につなげる。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

- 提出資料 03 中京学院大学学則第 1 条の 3
05 自己点検評価の実施に関する規程(大学)
- 備付資料
- 006 令和 3 年度自己点検・評価報告書[令和 4 年度実施]
 - 007 令和 4 年度自己点検評価報告会要項
 - 008 令和 4 年度自己点検評価報告会議事録
 - 010 4つの力と 11 の要素ループリック学習ベンチマーク[令和 4 年度]
 - 012 自己点検評価書_記載見本
 - 022 2022 年度卒後アンケートの実施及び結果について(看護学部)
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20221129-100719-3801.pdf>
 - 055 授業方法アンケート
 - 056 令和 4 年度前期授業評価アンケート
 - 057 令和 4 年度後期授業評価アンケート
 - 058 学習達成レビューシート
 - 061 令和 4 年度(2022 年度)授業評価結果報告書(看護学部)
 - 072 中京学院大学 FD 研修会の記録
 - 073 中京学院大学 SD 研修会の記録
 - 126 自己点検評価委員会議事録[令和 4 年度]
 - 127 教育改革委員会議事録[令和 4 年度]
 - 128 経営学部 FD・評価委員会議事録[令和 4 年度]
 - 129 看護学部 FD・評価委員会議事録[令和 4 年度]
 - 130 経営学部教務委員会議事録[令和 4 年度]
 - 131 看護学部教務委員会議事録[令和 4 年度]
 - 134 ウェブサイト「アセスメント・ポリシー」
https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/index.html
 - 135 ウェブサイト「大学機関別認証評価」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/evaluation/index.html>

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<現状>

自己点検・評価は、学則第 1 条の 3 (自己評価等) (提出-03)および自己点検評価に実施に関する規程(提出-05)に基づいて実施している。学長のもとに、自己点検評価委

員会が設置されており、委員会は以下のような全学的な自己点検評価の実施に関する事項を審議している。それらは、(1) 自己点検評価の方針、点検評価基準及び評価指針の設定、(2) 自己点検評価結果に基づく改善計画の策定、(3) 自己点検評価報告書の作成及び講評、(4) 認証評価及びその他第三者評価に関わる事項、(5) その他委員会が必要と認める事項である。委員会組織は、学長(委員長)、経営学部長、看護学部長、アドミッションセンター長、学生支援センター長、REC長、メディアセンター長、経営学部FD・評価委員長、看護学部FD・評価委員長、ALO、ALO補佐、事務局長である。令和4年度、自己点検評価委員会は4回開催された。

自己点検評価委員会の令和4年度の具体的な活動内容は、以下の通りであった。第1回(令和4年5月30日)は、令和4年度自己点検評価活動の方針、令和3年度自己点検評価報告書の作成、令和5年度認証評価本審に向けて、全学自己点検評価報告会の実施について検討した。第2回(令和4年7月21日)は、令和4年度全学自己点検評価報告会振り返り、後期スケジュールの確認を行った。第3回(令和4年10月20日)は、令和5年度認証評価本審に向けて、令和4年度自己点検評価報告書の作成、後期スケジュールの再確認をした。第4回(令和4年11月17日)は、令和5年度認証評価報告書作成説明会についての打ち合わせを行った(備付-126)。

経営学部のFD・評価委員会の活動は、学位プログラムにおける自己点検の実質化を目標に、カリキュラム・マップに基づくカリキュラムの点検、学生の達成度評価に基づく講義の振り返り、教員の教育理念の振り返りを含むFDに取り組んだ。昨年度までカリキュラムツリーは作成されていたものの、カリキュラム・マップは作成されておらず、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を点検するためにこれを作成した。その結果、地域社会に貢献する力が学部のディプロマ・ポリシーや教育目標を鑑みた場合に低位であることが確認された。このため、11月の教授会に報告し、改善案について教務委員会で検討ののち、1月の教授会にて各専門テーマゼミにおいてこの項目の強化を行うことが決定された。また、学生の達成度評価に基づく講義の振り返りのために、本年度より、授業評価アンケートをエビデンスとして、教員の科目ごとの振り返りを行う「学習達成レビューシート」の取り組みが開始された。授業終了のタイミングで学生に自らの学びの達成状況を入力したデータと、教員がシラバスの達成基準に基づいて成績評価を行ったものとの突き合わせる形で、講義の課題を抽出し、改善に結びつける取り組みである。看護学部も同様の取り組みを行っている。また、教員の教育理念の振り返りを含むFDとして、昨年度試行的に行われた中京学院大学版ティーチング・ポートフォリオについて、経営学部内でも展開し、経営学部の専任教員の全員がこれを作成した。2月には卒業生に不足している力を学部教育へ反映する取り組みを行った(備付-058, 072, 128.)。

看護学部のFD・評価委員会は、看護学部規則第2節第20条委員会の所掌事項に規定されているように、教育内容・方法等の改善に関する事項、自己点検評価の基本方針の策定・実施に関する事項、FD・自己点検評価に関する報告書の作成、公表に関する事項、その他FDおよび自己点検評価等に関して教授会が付託する事項について活動している。令和4年度、看護学部FD・評価委員会は8回開催された。具体的には、FD

研修会の開催、卒後調査の実施、授業科目の総合的評価の検討・実施であった(備付-129)。FD研修は、教員活動の内省とエビデンスの明確化を目的とするティーチング・ポートフォリオの導入のために2回開催した。1回目は、9月2日(金)9:00~11:30、内容はTPチャート作成で、事後課題はTPスタートアップシート作成であった。2回目は、9月5日(月)9:00~11:30、内容は中京学院版ティーチング・ポートフォリオ作成で、事後課題はティーチング・ポートフォリオ提出であった。研修後のアンケート結果と共にFD研修のまとめを11月21日の教授会で報告した(備付-072)。卒後調査は、本学の教育課程が社会に求められる人材に対して適したものになっているかを検証するためのもので調査方法を再検討した。調査票は本学の「真剣味育成基本サイクル」に掲げられている4つの力と11の要素にそれぞれ対応していると思われる経済産業省が提示している3つの力、12の能力要素で構成された「社会人基礎力」の項目と、4つの看護専門的実践力の計16項目の調査票を新たに作成した。回答方法は5件法である。調査対象は、卒後2年目(入職2年目)59名および卒業生の就職先機関36機関であった。調査期間は令和4年7月末~8月末とした。結果を分析し、11月21日教授会で報告、その後ウェブサイト公表した(備付-022)。授業科目の総合的評価として教員が科目ごとの振り返りを行う「学習達成レビューシート」の集約をした。その結果、改善を要する科目はないことを学部長に報告した(備付-061)。

授業アンケートなどのデータは、IR室で分析され、IRレポートとして全教職員に報告される。それをもとにリフォーム・エデュケーションセンターが授業アンケートの方法の検討などを行っている。それらを各教員は自己点検評価のエビデンスとして、授業ごとの学修達成レビューシートの作成、あるいは年間の教育活動を振り返る「教員の教育活動に係る自己点検評価」の作成において活用している(備付-012)。

また、自己点検・評価活動に全教職員で取り組むために、自己点検評価委員会はALOの役割、FD・評価委員会との連携、スキームの作成、基準別打ち合わせなどについて検討した。そして、11月17日(木)に全教職員に対して、大学認証評価報告書作成説明会を開催した。さらに、全教職員との意思疎通を図るために、11月21日(月)に2度目の打ち合わせを開催し、執筆体制の役割、スキーム、様式、統一用語、執筆開始までのスケジュール等について報告した。その後、12月8日(木)基準Iの執筆を担当する執筆者、エビデンス収集者、データ収集者などに基準Iの責任者である学長から、一つ一つの観点を確認しながら共通部分のすり合わせ等を行った。基準IIに関しては、基準IIの責任者である経営学部長および看護学部長より同様の趣旨の説明会が12月21日に開催され、これまで全教職員で取り組んでいる。

さらに、我々の自己点検・評価に外部からの意見を取り入れるために、6月30日(木)外部評価委員を招いて自己点検評価報告会を行った。外部評価員は、中津川商工会議所専務理事、中津川市役所定住推進部次長兼市民協働課長、市立恵那病院看護部長、元中京学院大学看護学部特任教授、東海学院大学管理栄養学科教授、社会福祉法人花園福祉会事務長兼副園長、瑞浪市役所まちづくり推進部生活安全課、中京高等学校長、岐阜県立坂下高等学校長、岐阜県立瑞浪高等学校長であった。まず、全体会で本報告会の主旨として評価と公表の義務、認証評価に基づく改善と質の担保などが説明され、基準Iについて報告された。その後、分科会として全学、経営学部、看護学部、短期大学

部に分かれて、それぞれ基準Ⅱについての報告とグループ討議が行われた。看護学部では、市立恵那病院看護部長、元中京学院大学看護学部特任教授を外部評価員として、看護学部長、学部長補佐、FD・評価委員長、教務委員長で行った。FD・評価委員長より分科会開催の挨拶の後、学部長より基準Ⅱ教育課程と学生支援について説明があり、その後意見交換を行った。外部評価員からは、実習や採用試験での学生の様子や実習病院との連携の必要性、地域貢献へのかかわり、就職後の離職に関する問題、学生の学力低下などについて意見がきかれた。その後、再び全体会が行われ、理事長よりまとめが話された(備付-007, 008)。その後詳細部分について見直しを行い、最終的に10月17日の教授会で令和3年度自己点検評価報告書(統合版)として報告し、教職員に共有されている(備付-006)。その後大学ウェブサイトへ掲載した。このように、自己点検評価報告書を作成する過程においても、看護学部・経営学部間での現状把握・情報共有・調整がなされる中で、相互の取り組みを理解するプロセスとして機能し始めている。

【区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。】

＜現状＞

大学の学修成果に対するアセスメントとしては、科目レベル、学位レベル、大学レベルの3つのレベルをもってこれを実施している。

科目レベルについては、まず、シラバス執筆時においては、各学部の教務委員会においてシラバス執筆内容のチェックを行う。これにより、学習内容と実施方法、課外学修時間等のチェックをすることで、学生の学習が効果的に行われるように努めている。講義開始後は、学生による授業方法アンケートを科目毎に実施している(備付-055)。具体的には、各科目の授業において4コマ終了時に行い、教員と学生の間で教授内容や方法のコミュニケーションを図り、相互理解を深めたうえで、5コマ目からの授業に反映させ、常に学習者の目線に立った、授業・教育方法の改善を行っている。そして、全コマ終了後に授業評価アンケートをWeb方式で行い、結果を科目責任者にフィードバックしている(備付-056, 057.)。授業の最終週には、授業評価アンケートとして、学生はシラバスに示された達成目標と比較して、自らの力がどの程度ついたのか、自己診断する機会を設けるとともに、担当教員の基本的教授姿勢を尋ねるアンケートを実施している。各担当教員は、この授業評価アンケートの結果と科目における学生の成績について、学習達成レビューシートにまとめることで、学生の自己評価と期末試験における客観的評価を比較することができ、主観と客観の差異から授業を見直す機会としている。これらにより、科目責任者は実施した授業の総合評価および次年度の授業・教育方法の改善に取り組むことができるシステムを構築している(備付-058)。

学位レベルについては、学部の教育がディプロマ・ポリシーに即した達成目標に対してどの位置にあるのか、アセスメント・ポリシーに基づいて検証を行う機会を毎年行っている(備付-072)。

大学レベルについては、自己点検評価として点検・評価活動を行い、第三者からも評価を受けることで、大学全体のアセスメントを行っている(備付-135)。

また、学習者視点からの長期的な学修成果のアセスメントは、本学の教育理念を軸

として作成した4つの力と11の要素および専門的知識・技術力について、学修ベンチマークシートを用いて、在学中の長期的な学生の成長を確認している。令和3年度に入学した学生は2回（入学時と令和3年度終了時）、それ以外の学生は1回（令和3年度終了時）の自己診断を学生自身が行い、学習の達成度や自己の成長について自分自身で認識できるようにしている（備付-010）。また、学部毎に集計し、学習修得度総合評価として教員に周知している。教員は不足している能力に対して、どのように改善していくのか等を、学生面談を通して行動レベルでの指導を行っている。

今後は4年間での学習修得度の推移を分析し、教育・指導が不足している点については、授業および実習で学生が身に付けられるよう指導方法を検討していくことや、ウェブサイト上での情報提供をしていくことが必要である。

アセスメントの手法は、科目レベルでは授業方法及び授業評価アンケートが主となる。アンケートの作成、修正については、リフォームエデュケーションセンターが中心となり、各学部のFD・評価委員会と協働して実施している。特に、授業評価アンケートは学生自身が授業における学びを振り返ることを最大の目的としたうえで、教員の基本的教授姿勢については他者評価となり得るものであり、次年度の授業計画・構築の材料としている。この実施時期については、令和3年度は授業終了2週間前から実施していたが、学生の達成度評価という意味合いでは、授業終了時に実施するべきという意見が、リフォーム・エデュケーションセンターの諮問機関である教育改革委員会から出され、それを反映して令和4年度は、授業終了時となった経緯がある（備付-127）。このように、実施した手法については、都度点検を行い、より学生の学習成果が向上するように改められている。一方で、学修ベンチマークのように、年間を通じた成長を測定しようとする手法については、昨年度から実施であるため、これらは検証の段階に至っていない。

また、教員個人は、自らの営みについて年度末に自己点検・自己評価を行い、自ら定めた目標と実行した結果の差異を分析し、次年度の改善に向けて、具体的な改善策を立案し、実施するための査定としている（備付-012）。その内容については、各学部長および学長が確認し、教員としての目標達成度および成長について確認し、必要時には個別指導を行うことで、大学人としての質保証の一助としている。

これらのアセスメントの手法については、ここ数年で整備してきたものが多く、アセスメントの相互関係や実施時期など、改善の余地は多く残されている。これらの学習成果の査定を用いながら、本学としての教育の質を保証し、今後も学習成果の適切な評価を行う。

また、本年度については、アセスメント・ポリシーの見直しの端緒としてカリキュラム・マップを作成し、次年度以降のカリキュラム・プランへの改定を視野に、ディプロマ・ポリシーと各科目を点検するための手法の改善に着手した。

ここまでに挙げた教育質保証のためのシステムづくりは、近年、リフォーム・エデュケーションセンターを中心に進められてきた。シラバスを例にとれば、大学共通のシラバス執筆要領を教育質保証推進部が作成し、各学部の教務委員会を通じて展開している。これらの内容は、毎年改定を図ることで教育内容の充実につなげている（備付-130, 131）。これらの根拠となるのは、文部科学省などへの答申や私立大学等改革総合

支援事業等の補助事業の内容、学内の質保証システムを俯瞰して、その機能が十分でない点である。本学は、教育の現状を的確に把握し、具体的かつ適切な目標を設定すると共に、具体的かつ妥当な実施計画を立案、適切な手段・手法を用い、実施後の評価・フィードバック体制などのシステム構築に取り組んでいる。この大学としての PDCA サイクルの活用においては、本学の建学の精神に基づき、本学独自の「真剣味サイクル」を土台として行っている。現状において、学士課程教育の質保証における 4 つのポイントを焦点に大学改革を実践しているが、今後の課題は、他大学との協同および連携を視野に入れた教育の充実が必要である。

法令遵守については、教育基本法、学校教育法、省令である大学設置基準等の関係法令の変更及び改正等については本学事務局が主務官庁窓口機能を果たしており、学内への情報提供を図っている。それを受け、法令改正に関連する学内各学部・学科および関係部署は、教員組織、教育活動、関連活動、学生の履修、卒業要件等について網羅的に措置を講じて遵守に努めている。学校教育法、大学設置基準等の関係法令の変更の際には、その内容について本学が変更すべき点を明確にし、法令を遵守しているかを組織的に確認している。改定に対しては、全学 FD 研修会、SD 研修会等で教職員に周知し、これを徹底するように努めている(備付-072, 073)。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

自己点検・評価は学則第 1 条 3-2 (自己評価等) および自己点検評価に実施に関する規程に基づいて、自己点検評価委員会が設置されており定期的に会議を開催し、経営学部・看護学部の FD・評価委員会では学習成果を高めるべく自己点検・評価、授業改善のための活動を行っている。学習成果を見るための授業アンケートなどのデータは、IR 室で分析され、IR レポートとして報告され、それをもとにリフォーム・エデュケーションセンターが授業アンケートの方法の検討などを行っている。このように全学を通じて内部質保証に取り組む実施体制が確立されてきている。しかし、以下の点が課題となっている。

授業アンケートなどのデータから学科における教育課程の改善点を特定することが難しい。各教科の評価基準も科目の特性により統一することが難しく、GPA などの客観的定量データと、学習達成レビューシートなどの学生自身の学習成果獲得実感などの定性データの相関性や関連を探ることも難しいと考える。特に、昨今の学生の特性からも学生個々の学習成果に目を配る必要があると感じている。現在は、少人数の学生に対するアドバイザー制度によって学生個々とのかかわりを大切にしているが、今後さらに必要となると考える。また、学生個々の学習成果を経年的にとらえることも重要で、入学時から卒業時さらに卒業後の社会活動における本校の教育方針及び教育課程の成果を縦断的にみることで教育の質保証につながればよいと考える。

また、経営学部では各科目と DP との関連性を点検するためのカリキュラム・マップを作成したが、看護学部でもその必要性から現在作成中である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

看護学部では、これまで「教育活動に係る自己点検評価」により教員個々が授業や教

育姿勢における PDCA サイクルを回していたが、今年度は経営学部・短期学部が導入していたティーチング・ポートフォリオについて研修会を行い導入に至ったことで全学的な取り組みとして教育内容全般についての継続的改善に取り組む姿勢が整ったと考える。

中京学院大学の「真剣味育成基本サイクル」掲げられている「4つの力と11の要素」と経済産業省の掲げる「社会人基礎力」をリンクさせた卒業生への調査票を作成したが、今後継続的に調査していくことでより広い視野での教育の質保証につながると考えられ、その基礎調査をしたことは特記すべき事項だと考える。

<基準 I ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

授業アンケートなどの科目レベルのデータから学位レベルにおける教育課程の改善点を特定し、改善につなげることが課題となっている。また客観的定量データと学習成果獲得実感などの定性データの関連を明確に探り、学生個々の学習成果を経年的にとらえることも重要で、入学時から卒業、卒業後の社会活動まで本校の教育方針及び教育課程の成果を縦断的にみることを実現したい。また各学部で科目と DP との関連性を点検するためのカリキュラム・マップを作成したが、これを活用した改善のサイクルの確立には至っていない点も課題となっている。このような課題に対して、質保証における大学・学位プログラム・科目レベルの相互のつながりを整理して効果的な仕組みを構築することで、学生自らが学習の主体と意識し行動できることを目標にしてリフォーム・エデュケーションセンター教育の質保証推進部と教学 IR 室が連携しながら解決を図っていく。まず各種アンケート、成績データの分析をこの 2 年間継続して実施してきた IR レポートを参考にしながらアセスメント手法、アセスメントプランの再構築を図る。これによって入学から卒業後までの学習成果の実態を明らかにして着実に改善につなげる。また「4つの力と11の要素」学修ベンチマークのフィードバックシートを学期末に行われる面談指導に使用するだけでなく、全学生にゼミや基礎ゼミを活用してフィードバックして指導にあたり、主体性を育めるように取り組む。

中京学院大学

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料

- 01 2022 年度学生ハンドブック(経営学部)「三つの方針」 pp. vii-viii, 「Ⅳ カリキュラム」 p. 14-19, 「Ⅴ履修概要」 p. 20-21, 「試験および成績評価」 pp.22-26.
- 02 2022 年度学生ハンドブック(看護学部)「3つのポリシー」 pp. 1-3, 「Ⅲ 教育課程」 p. 4-9, 「Ⅳ履修」 pp. 10-18, 「キャンパスマップ」 p. 56, 「キャリアサポート」 p. 60
- 03 中京学院大学学則第 1 条, 第 40 条, 第 41 条, 第 42 条
- 06 シラバス(経営学部)[令和 4 年度]
- 07 シラバス(看護学部)[令和 4 年度]
- 12 2022 年度学生募集要項 pp. 2-3, 6-9, 40.
- 34 中京学院大学諸規程集 授業評価に関する規程, 入学者選抜規程, 看護学部規則第 8 条, 第 22 条, 第 25 条, 第 28 条, 第 34 条, 別表.
- 35 教授会議事録【経営学部】[令和 2 年度～令和 4 年度] 令和 4 年度第 5 回
- 36 教授会議事録【看護学部】[令和 2 年度～令和 4 年度] 令和 4 年度第 1, 6, 7 回

備付資料

- 010 4 つの力と 11 の要素ルーブリック学習ベンチマーク[令和 4 年度]
- 013 アセスメントシート(経営学部)[令和 4 年度]
- 014 アセスメントシート(看護学部)[令和 4 年度]
- 015 2022 年度国家試験対策委員会報告書(1 年生)
- 016 2022 年度国家試験対策委員会報告書(2 年生)
- 017 2022 年度国家試験対策委員会報告書(3 年生)
- 018 2022 年度国家試験対策委員会報告書(4 年生)
- 019 2022 年度国家試験対策委員会報告書(保健師課程)
- 020 えきべん成績[令和 4 年度]
- 021 ウェブサイト「卒後調査アンケート実施及び結果について」(経営学部)[令和 4 年度]<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230117-161400-3396.pdf>
- 022 2022 年度卒後アンケートの実施及び結果について(看護学部)<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20221129-100719-3801.pdf>
- 025 授業料、入学料その他の費用(令和 5 年度入学者用)<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230612-144833-3890.pdf>
- 029 ウェブサイト「中京学院大学経営学部経営学科カリキュラムツリー(平成 29 年度以降

- 入学制用)」 <https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20180913-140354-9967.pdf>
- 030 ウェブサイト「経営学部経営学科履修モデル[標準](平成 29 年度以降入学制用)」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230426-091737-8631.pdf>
- 031 ウェブサイト「経営学部経営学科履修モデル[会計](平成 30 年度以降入学制用)」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230426-091737-7292.pdf>
- 032 ウェブサイト「経営学部経営学科履修モデル[非言語・経営・学外](平成 31 年度以降入学制用)」 <https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230426-091737-8240.pdf>
- 034 中京学院大学看護学部カリキュラムツリー[令和 4 年度]
- 038 令和 4 年度授業評価アンケート
- 055 授業方法アンケート
- 056 令和 4 年度前期授業評価アンケート
- 057 令和 4 年度後期授業評価アンケート
- 058 学習達成レビューシート
- 061 令和 4 年度(2022 年度)授業評価結果報告書(看護学部)
- 072 中京学院大学 FD 研修会の記録
- 092 IR レポート創刊号 第 10, 11 回
- 093 IR レポート第 2 巻 第 12-17 回
- 104 ウェブサイト「看護学部看護学科 看護師国家試験対策メソッド 2021 の紹介」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/department/nursing/index.html>
- 125 執行部会議事録[令和 4 年度]第 6 回
- 129 看護学部 FD・評価委員会会議事録[令和 4 年度] 第 2 回
- 131 看護学部教務委員会会議事録[令和 4 年度]第 9 回
- 134 ウェブサイト「アセスメント・ポリシー」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/index.html
- 136 ウェブサイト「情報公開 経営学部 学修の成果に係る評価」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230610-103619-4164.pdf>
- 137 ウェブサイト「情報公開 看護学部 学修の成果に係る評価」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20200619-123230-2293.pdf>
- 138 ウェブサイト「情報公開 新型コロナウイルスに対する本学の対応」
https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/12_5e5ddc347912a/index.html
- 139 ウェブサイト「IR の取り組み」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/teacher/38_61712d096f55c/index.html
- 140 ウェブサイト「シラバス検索」 https://cplan.chukyogakuin-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
- 141 ウェブサイト「情報公開 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する情報」 <https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/>

[区分 基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

<現状>

本学の目的は、中京学院大学学則第 1 条に「中京学院大学（以下「本学」という）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かで幅広く深い教養を修得させるとともに、学部及び学科の専攻に係わる専門の学術を教授研究し、併せて品性のかん養に努め、国際化の新時代に向かって国家及び社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」と示されている(提出-03 第 1 章第 1 節第 1 条)。本目的に沿い、経営学部経営学科、看護学部看護学科を設置し、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を定めている(提出-01 pp. vii-viii, 提出-02pp. 1-3)。

経営学部の卒業認定・学位授与の方針は、124 単位の単位修得を中核とする本学部の教育課程を通し、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技能を学習し、下記の能力・資質を備えるに至った者に学位を授与する。(1) 問題発見力・課題解決力：社会や組織に関して、常に広い視野を持ち、様々な情報の中から必要な情報を取捨選択しながら、柔軟な発想で問題を発見して解決へと導くことができる。(2) 実践力：社会や組織における課題に対して、自らの目標を定め、責任を持って諦めずに最後まで行動し続けることができる。(3) コミュニケーション力：社会や組織の課題解決のために、価値観の多様性を理解して協働し、ルールやマナーを守り、自己の考えを正確に伝えながら他者の思いや考えを受け止めることができる。(4) 地域社会に貢献する力：向上心や責任感を持ちながら何事にも取り組むことで自己や他者の理解を図り、人間の生きる意味の尊さや奉仕の精神を育み、他者や地域社会のために主体的に行動することができる。(5) 専門的知識・技術力：経営学やその周辺領域の体系的な知識や実践的技術を修得して、状況に応じて活用することができる。以上の卒業認定・学位授与の方針はウェブサイト、学生ハンドブック等で広く学内外に公表している(提出-01 pp. vii-viii, 備付-133, 「3つの方針」)。この方針は、本学の建学の精神である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」から導かれた 4 つの力と 11 の要素と対応し、シラバスで達成目標として各講義科目において学習成果と対応している。また、社会人基礎力とも関連する内容となっており、社会的国際的に通用性がある方針となっている。

看護学部の卒業認定・学位授与の方針は、124 単位(保健師課程は 133)単位、新カリキュラムでは 125 単位（保健師課程は 135 単位）以上の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学の専門知識・技術・態度を修得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するために、下記の能力・資質を修得し、それらを総合的に活用できる人材に学位を授与するとする。(1) 問題発見力・課題解決力：広い視野で情報を収集・分析し、見出した課題の解決に向けて主体的・実践的に取り組むことができる。(2) コミュニケーション力：人間の尊厳および価値観の多様性への理解を基に、対象者と円滑なコミュニケーションをとることができ、他職種と連携・協働することができる。(3) 地域社会への貢献力：地域における保健医療の課題と看護職者の役割を理解し、能動的で責任ある取

組みができる。(4) 専門的知識・技術力：看護問題・課題の抽出と解決に向けて、必要な論理的・実践的知識および資源を活用し、適切な看護方法を選択・計画し、安全かつ的確に実施することができる。以上の卒業認定・学位授与の方針は学生ハンドブック、ウェブサイトにも明記し周知している(提出 02pp. 1-3, 備付-133, 「3つの方針」)。この方針は、本学の建学の精神から導かれた4つの力と11の要素に対応しており、経済産業省が平成18(2006)年に提唱した社会人基礎力の内容を踏襲しており、社会的に通用性があると考えられる。

卒業認定・学位授与の方針は、各学部で定期的に点検している。

経営学部では令和3年度(2021年度)より、リフォーム・エデュケーションセンターを中心に定期的なベンチマークを学生に実施し、成長を確認してフィードバックする仕組みが構築されている。令和4年度(2022年度)には学生個別のフィードバックと全体としての分析・反映までを計画し、ディプロマ・サプリメントを運用するための準備を進めた。令和4(2022)年度は、学生が4年間の到達点を捉えることができるように、ディプロマ・サプリメントに記載する内容を検討し、本学部の教育課程を通し、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技能(学生が4年間で身につける力)として、4つの専門的実践力と1つの人間力という具体的項目を立て、ルーブリックを作成した。また、シラバスに授業科目ごとに身に付ける能力を明示し(提出-06, 07.)、単位認定とディプロマ・ポリシーの関連を明確にし、各科目担当者記載後、教務委員会によって確認、修正することを徹底している。なお、卒業認定・学位授与の方針の定期的な点検については、アセスメント・ポリシーにより定められており、年1回、教学マネジメントの決議機関である、執行部会に報告され、改善方策が検討されている(備付-125 第6回)。

看護学部では、令和元(2019)年度のシラバスから授業科目ごとに身に付ける能力を明示し、単位認定とディプロマ・ポリシーの関連を明確にし、各科目責任者記載後、教務委員会によって確認、修正することを徹底している(備付-131 第9回)。また、令和4(2022)年度からディプロマ・サプリメントを運用するための準備を開始し、専門的知識・技術力を、具体的に項目を立て、ルーブリックを作成し、学生が4年間の到達点を捉えることができるようにした。4年間の学生の成長度をみるために、学修ベンチマーク(アンケート)を活用して学年ごとに集計し、学生自身が1年間の学習成果を確認し、次年度につなげることができるよう仕組みを整えている。卒業認定・学位授与の方針を点検する機関は、リフォーム・エデュケーションセンターと教育改革委員会である。社会情勢等を鑑み、中長期的に、必要時随時点検を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を明確に示している。]

<現状>

本学では、各学部の教育課程編成・実施の方針を明確に示し、卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応しており、体系的に教育課程を編成している。経営

学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講している(提出-01「IV カリキュラム」p. 14-19)。看護学部では、基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業を展開している(提出-02「III 教育課程」p. 4-9)。

経営学部、看護学部ともにカリキュラムの体系を示すために、学部ごとにカリキュラムツリーを作成し(備付-029, 備付-034)、科目間の関連や構造をわかり易く示している。ウェブサイト、学生ハンドブック等に学部カリキュラム・ポリシーについて、(1)教育内容、(2)教育方法、(3)評価の項目に分け、卒業認定・学位授与の方針に対応させながら記述されている(提出-01 pp. vii-viii, 提出 02pp. 1-3, 「3つの方針」, 提出-0提出-03 第2章第5節第40条, 第41条)。成績評価の方法・基準についても、ディプロマ・ポリシーとの関連等とともにシラバスに明示されている(提出-01pp.16-17, 19, 提出-02p. 9)。また、学習の成果に係る評価および卒業または修了認定に当たっての基準を明示している。学習成果に係る GPA と GP の説明と算出方法は、ウェブサイト(備付-136, 備付-137)、学生ハンドブック等で公開している。また、成績優秀な学生に対しては卒業時に表彰して教育の質を向上させる観点から法令に基づく教育情報を公表している。

両学部ともシラバスには、講義名、科目 No、科目分類、対象学年、目的、概要、テキスト・参考書、事前事後学習の内容、時間数、課題や評価に関する学生へのフィードバックの方法、オフィスアワーなどを明示している。

年間において履修できる単位数の上限を令和 4 (2022) 年度から年間 45 単位 (GPA3.0 以上の学生は、経営学部では履修上限単位数は 49 単位、看護学では 47 単位に緩和) としている(提出-01 「V1 履修登録」p. 20, 提出-02「IV1 履修登録」p. 10)。なお、令和 2 (2020) 年度および令和 3 (2021) 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で Web 講義となったため、年間 50 単位の上限とした。

成績評価は、大学設置基準に基づき明確な基準を設け判定している。その成績評価の方法・基準は、ディプロマ・ポリシーとの関連とともにシラバスに明示し、学生には前期および後期のガイダンス時にシラバスの内容を見て事前・事後学習を行うよう説明している。なお、事前・事後学習の内容や学習時間の詳細は、ウェブサイト(シラバス)(備付-140)でも公表している。

この教育課程の継続的・定期的な見直しは、各学部で行っている。

経営学部における教育課程の見直しは、教務委員会において継続的に議論され 4 年から 6 年の期間ごとに改定されている。看護学部では、令和 4 (2022) 年度からの新カリキュラムの導入に向け 3 年前よりプロジェクトチームを立ち上げ継続的・定期的に見直しを行い、令和 3 (2021) 年度文部科学省の認可を受け令和 4 (2022) 年度より実施している(提出-34 授業評価に関する規程)。

また、両学部とも教育の質を高める取り組みの一環として、年 1 回、次年度のシラバスの見直しを教務委員会が行っている。また、FD・評価委員会が主体となり授業評価を学生の主観的な学習達成度、授業満足度、教授姿勢の視点でアンケートを授業ごとに実施し、教育課程の見直しにつなげている(備付-134)。教育内容の見直しに関して、

経営学部では、令和 4（2022）年度の教授会において、FD・評価委員会から教育課程の実施方針の見直しに関する議案（具体的には各科目の成績達成度評価のなかで、「地域社会に貢献する力」の割合が極めて少ない）が提出され、審議の結果、この内容を教務委員会で検討することとなった。同内容を教務委員会で検討した結果、次年度、3年生を対象としたゼミにおいて、東濃地域を中心とした地域に関連した内容を授業（地域研究、フィールドワークなど）で取り上げることにより、成績達成度評価の「地域社会に貢献する力」の割合を高めていくよう計画した。なお、上記計画は、教授会で報告し、そのうえで、来年度、3年生ゼミを担当する教員には、ゼミ募集要項およびシラバス作成時に、地域研究、フィールドワークなど地域とのつながりを意識した内容を加え、作成するように依頼した。

令和 2（2020）年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会情勢の変化に応じ、Microsoft Teams および Zoom 等のアプリケーションを活用した同時双方型遠隔授業と対面授業を組み合わせ講義・演習を展開している(備付-138)。令和 4（2022）年度は、状況に応じて、Zoom での講義、アプリケーションを活用した課題の添削、対面での講義・演習を適切に組み合わせて行っている。今後は、対面での講義・演習を組み合わせることを中心としつつ、状況に応じて、Microsoft Teams および Zoom 等のアプリケーションを活用した同時双方型遠隔授業も適切に実施することにより、学生が継続して学びを継続することができる環境を提供していく予定である。

経営学部では、カリキュラムの評価に関して、第三者(市役所、商工会議所)によるカリキュラム評価を実施している。なお、カリキュラムの改定に関して、新カリキュラムは、令和 4（2022）年度から導入できるよう令和 2（2020）年度から準備を進めていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったため、令和 4（2022）年度、令和 5（2023）年度からの導入は見送ることとした。現在、令和 6（2024）年度からの新カリキュラム導入に向けて、検討を進めている。

以上のように本学では、卒業認定・学位授与の方針に対応する形で授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針を明確に示している。また、学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針に基づいた体系的な教育課程を編成することに加え、定期的な見直しを行うことによって教育の質を高めている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。]

<現状>

経営学部の教養科目は、大学設置基準第 19 条に則り、学生ハンドブックに「教養科目とは、経営学部全学生に共通した幅広い知識と素養に支えられた豊かな人間性を涵養するという目的のために構成された科目群である。」と明示している(提出-01p. 15)。経営学部では卒業時必要単位数 124 単位のうち、教養科目は 46 単位以上の習得が必要とされる。教養科目は「コミュニケーション科目群」「総合教育科目群」「演習科目

群」の三つの分野からなっている。「コミュニケーション科目」群はさらに、「日本語表現」「情報リテラシ」「言語」「非言語」の四つの科目群に細分されている。「総合教育科目」群は「人間の探求」「社会の探求」「特別科目」の各科目群に分けられている。「演習科目」群は「基礎ゼミ A・B」と「教養ゼミ A・B」から成る。教養科目群で設置された科目数は全部で 43 科目であり、それらの総単位数は 74 単位である。このうち、「情報リテラシ」科目群の 8 単位、「言語」科目群の中の「外国語コミュニケーション I A・B」「外国語コミュニケーション II A・B」の 4 単位、「演習科目」の 8 単位が必修となっている(提出-01pp. 14-16)。このように、経営学部は、大学設置基準に則り必要な授業科目を自ら開講し、体系的に教育課程を編成している。また、経営学部の教養教育は専門教育を見すえたものであり、例えば、「数学と論理」は専門教育の「経営統計学」にかかわるものであり、法律や社会に関する科目は経営学を専門的に学ぶ上で必要である。また「情報リテラシ」が高等教育において必須のスキルであることは言うまでもないことである。これに加えて、「演習科目」において専門を学ぶための基礎学力に留意した教育が行われている。本年度は、学生のコミュニケーション能力のさらなる向上を期した教材が本学教員によって作られ、それに従って、プレゼンテーションやグループワーク等に学生がアクティブに取り組むよう促している。また、学生が空き時間に学習できるようにウェブサイト上の教材の利用も行われており、学生の基礎学力の充実に対して万全の方策がとられている。授業評価アンケートが授業科目ごとに 2 回実施されている。1 回目の授業アンケートは 4 コマ終了時に、教授法の改善を目的に教授方法、教授姿勢について聞き、それによって教員が授業方法や教授姿勢を学期内に改善することができるよう配慮されている。2 回目の授業アンケートは 13～15 回目講義実施週に、学生の学習の振り返り、教授姿勢の確認のために学習の達成度、授業満足度、教授姿勢を聞いている。それによって教員が自己の授業の振り返りができるようになっている。特記しておきたいことは、「基礎ゼミ A・B」についてである。1 年次の必修科目「基礎ゼミ A・B」では授業終了後に教員によるミーティングが行われている。「基礎ゼミ A・B」は共通化された授業であるので、担当教員は同じ教材を同じように教えることになっているが、そのミーティングにおいて、担当者全員で授業の振り返りが行われ、それを生かして翌週の授業方法が決定されるという取り組みをしている。これによって、担当者全員が学生の情報を早期に共有することができ、学生指導にも反映させている。さらに、「基礎ゼミ A・B」の教材は短期大学部でも実施されているので、授業改善へ向けた全学的なミーティングが年 4 回ほど実施されている。以上のように、経営学部では、教養教育の効果を測定・評価して改善に取り組んでいる。

看護学部の教育課程は、令和 2 (2020)年の保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い、カリキュラムの全面的な見直しに取り組んだ。本学設置の趣旨、教育理念、カリキュラム・ポリシーに基づき、保健医療福祉の多様な場で活躍するための基礎的能力を育成することを基本的使命とし、文部科学省ならびに厚生労働省の両省から出されている「看護実践能力の育成」「社会の要請」「地域の要請」の側面から、専門性の高い学問内容と豊かな教養を身につけることを目的としたカリキュラム内容とした(提出-02「教育課程」pp. 4-9)。「基本教育科目」は、看護学教育の基盤に据えた位置づ

けであり、4つの科目群「人間の理解」「社会の理解」「言語と情報」「演習」で構成している。新カリキュラムでは、本学のビジョンである「地域における知の拠点の実現」をはかるために、基本教育科目群に「ホスピタリティ」「ボランティア論」「山間地域医療」科目を置き、従来設定されている「地域貢献」科目と合わせて、これまで以上に地域社会に貢献できる人材の育成を目指す内容とした。専門科目では、各看護学に位置づけられている講義、演習は時間割上に組み込まれ、実施されている。4年間を通し学習する看護学の専門知識の基礎として教養教育である基本教育科目を位置づけ、健康な人から病にある人、個人と家族、地域社会、国際社会といった幅広い対象を段階的に深く理解することができるように編成している。教養教育で学んだ人間や社会への理解を土台として、看護の専門知識が深められる教育課程としている。教育課程の編成の順序性及び体系性については、低学年で基本教育科目を多く履修し、学年進行につれて専門基礎科目、専門科目が増加するよう編成している。看護の専門科目においては、概論、援助論、演習、臨地実習の順で学習する教育課程とし、順序性を担保した学年配当としている。また専門科目の順序性を具体的にするために、新カリキュラムからは先修条件を定めている(提出-34 看護学部規則第3章第1節第25条)。また進級判定は旧カリキュラムでは3科目不合格の者は進級できず、新カリキュラムでは2年次までの必修科目がすべて合格しているものが進級できるとしている(提出-34 看護学部規則第3章第2節第34条)。なお、臨地実習は1年次から4年次のすべての学年に配置し、看護学の学習進度に応じた臨地での学習を段階的に踏めるようにしている。保健師課程は選択制としているため、入学時から順次、保健師免許取得の方法についてガイダンスを行っている。2年次前期に公衆衛生看護概論を必修科目として配置し、保健師や公衆衛生看護学の概要について学習できる機会を提供したうえで選択希望を募り、2年次後期(新カリキュラムでは、2年次前期)までに履修生の選抜を行っている(提出-02p.9)。卒業要件を満たすことによって看護師国家試験および保健師国家試験の受験資格を得ることができるが、保健師免許取得後に養護教諭二種免許を申請できるように選択科目の「日本国憲法」に関する学習ができるようにしている(提出-02p.9)。各科目の学習達成度は、筆記試験、レポート等の結果により評価している。教員は、各科目の学習目標達成に向け、各学生の状況を随時把握し必要に応じて面談を行っている。臨地実習においては、学生の自己評価と教員の評価の違いを面談等で話し合うことにより、学生が客観的に自己を把握することができている。また、成績評価ならびに単位認定は複数の教員によって検討され適切に行われている(提出-07)。評価の結果は教務委員会及び教授会に提出され、審議されたうえで決定に至っている(提出-34 看護学部規則第1章第1節第8条, 備付-134)。

[区分 基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

<現状>

経営学部は、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・

技能を修得し、(1) 問題発見力・課題解決力、(2) 実践力、(3) コミュニケーション力、(4) 地域社会への貢献力、(5) 専門的知識・技術力といった能力・資質を備えた人材に学位を授与するとして、卒業認定・学位授与の方針を明記している。これらの学習成果は、「様々な課題に挑戦し、知識や情報を基にして、論理的に考え、その結果を表現することができる」、「人間への尊厳や思いやりの心を持ち、コミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている」という入学者受入れの方針と対応している(提出-01p. vii-viii, 提出-12, 備付-133)。看護学部は卒業認定・学位授与の方針として、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学の専門知識・技術・態度を修得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するために、(1) 問題発見力・課題解決力、(2) コミュニケーション力、(3) 地域社会への貢献力、(4) 専門的知識・技術力を修得する__ことを明記している。これらの学習成果は、「コミュニケーション能力」、「科学的思考力の基礎を身に付けている」という入学者受入れの方針と対応している(提出-02pp. 1-3, 提出-12, 備付-133)。

経営学部の入学者受入れの方針は、(1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している、(2) 様々な課題に挑戦し、知識や情報をもとにして、論理的に考え、その結果を表現することができる、(3) 人間への尊厳や思いやりの心を持ち、コミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている、(4) 経営学部経営学科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備えている、(5) スポーツ等様々な活動をとおして、挑戦力、貫徹力、リーダーシップ力を発揮することができる、(6) 経営学を学ぶために必要な基礎的知識を身に付けるための導入教育に真剣に取り組むことができる。看護学部の入学者受入れの方針は、(1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している、(2) 看護職者への明確な目的意識をもち、看護を通して地域社会に貢献しようという意欲をもっている、(3) 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎を身につけている、(4) 高等学校までの履修内容のうち、科学的思考力の基礎として理系科目(「数学」または「生物」)を身につけている、(5) 身近な社会の問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え説明することができる、(6) 自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができている。両学部とも高等学校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に明示している。また、入学者受け入れの方針は、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成の方針と共に学生募集要項、大学ウェブサイト、学生ハンドブックにも明示している。

入学者受入れの方針に即した入学者の受け入れに関しては、総合型選抜においては地域貢献人材育成、リーダー人材育成やコミュニケーションの選抜区分を設置している。地域貢献人材育成では、本学の所在地である東濃地域に在住する者、もしくは大学卒業後に東濃地域の発展に貢献する意思のある者を対象に、プレゼンテーションや地域に関する提案書作成の課題を課し、地域社会に貢献する意欲をもつ入学者受入れの方針に対応している。リーダー人材育成では、自己カタログ作成やグループディスカッション、コミュニケーションでは、自己カタログ作成を課し、コミュニケーション能力の基礎を身につけている入学者の受け入れの方針に対応している。また、看護学部一般選抜においては、国語、英語、理系科目を設置し、B・C・D・E方式では面接を課

すなど入学者受入れの方針に即した入学者選抜の方法を実施している。また、入学者選抜制度の全てにおいて調査書の評価を取り入れ、高校段階の学習成果の把握・評価の仕組みを導入している(提出-12pp.6-9)。高大接続においては、看護学部のみではあるが高等学校と本学の協定に基づき実施されるプログラムを履修した者に対して、総合型選抜に高大接続の選抜区分を設置し、面接、プログラムにおける3科目のポートフォリオおよび成果物の提出を課している。両学部ともすべての入学者選抜は、評価基準(下記評価表参照)を用いて評価を実施し、可否の決定は、入学者選抜規程に基づき判定会議を設置し、公正かつ適正に実施している(提出-34 入学者選抜規程)。

授業料、その他入学に必要な経費については、学生募集要項、中京学院大学ウェブサイトにも明記している(提出-12p. 40, 備付-025.)。各学年の前期後期で、入学金、授業料、施設設備拡充費、教育充実費、実験・実習費(経営学部は演習費)の項目を詳細に明記している。また、学費の他に、教科書、ユニフォーム、学生保険、抗体価検査、実習時インフルエンザワクチン接種、学生会費等学部ごとに異なるその他諸経費が必要となることも明記している。

以上のような学生募集に係る入試広報から選抜までの実質的な入試全般の業務は、瑞浪キャンパス5号館2階にアドミッションセンターとしてアドミッション・オフィスを整備し、専属のアドミッションオフィサーを配置している(提出-02p.56)。アドミッションセンターは、受験生及び保護者、高等学校教員からの入学者選抜に係わる各種の問い合わせの窓口として対応している。また、高大接続及び高大連携に係る企画・立案も、リフォーム・エデュケーションセンターの高大接続推進部と協働して担っている。

経営学部

選抜区分	選抜方法	学力の3要素			配点		
		知識 技能	思考力 判断力 表現力	主体性 多様性 協働性			
総合型選抜	地域貢献人材育成 【特待生選抜】	プレゼンテーション		○	○	100	
		書類審査(提案内容)	○		○	150	
		書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	50	
	リーダー人材育成 【特待生選抜】	自己カタログ(事前面談含む)	○		○	50	
		グループディスカッション	○	○		100	
		面接		○	○	100	
	コミュニケーション	書類審査(調査書)	○		○	50	
		自己カタログ(事前面談含む)	○		○	150	
		プレテスト結果活用または小論文	○	○		50	
	一般	書類審査(調査書)	○		○	100	
		総合学力テスト	○	○		50	
		面接		○	○	150	
	スポーツ	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	100	
		総合学力テスト	○	○		50	
		面接		○	○	150	
	専門・総合学科	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	100	
		総合学力テスト	○	○		50	
		面接		○	○	150	
	学校推薦型選抜	指定校	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	150
			面接		○	○	100
総合学力テスト			○	○		50	
一般		書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	150	
		面接		○	○	100	
		総合学力テスト	○	○		50	
一般選抜	一般	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	50	
		面接		○	○	50	
		I：小論文 II：筆記試験	○	○		200	
	大学入学共通テスト利用	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	50	
		面接		○	○	50	
		共通テスト結果	○	○		200	
3年次編入学選抜	3年次編入学選抜	書類審査(志望理由書)	○		○	100	
		面接		○	○	100	
		小論文	○	○		100	

看護学部

選抜区分	選抜方法	学力の3要素			配点	
		知識 技能	思考力 判断力 表現力	主体性 多様性 協働性		
総合型選抜	地域貢献人材育成 [特待生選抜]	プレゼンテーション		○	○	100
		書類審査(提案内容)	○		○	150
		書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	50
	リーダー人材育成 [特待生選抜]	自己カタログ(事前面談含む)	○		○	50
		グループディスカッション	○	○		100
		面接		○	○	100
	コミュニケーション	書類審査(調査書)	○		○	50
		自己カタログ(事前面談含む)	○		○	150
		プレテスト結果活用または小論文	○	○		50
	一般	書類審査(調査書)	○		○	100
		小論文	○	○		100
		面接		○	○	150
	スポーツ	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	50
		面接		○	○	100
		小論文	○	○		100
	専門・総合学科	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	100
		面接		○	○	100
		小論文	○	○		50
	高大接続 [特待生選抜]	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	150
		面接		○	○	100
ポートフォリオ		○	○		100	
学校推薦型選抜	指定校	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	100
		面接		○	○	100
		小論文	○	○		100
	一般	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	100
		面接		○	○	100
		小論文	○	○		100
一般選抜	A方式	書類審査(調査書)	○		○	50
		筆記試験	○	○		250
	B方式 C方式 D方式 E方式	書類審査(志望理由書・調査書)	○		○	50
		面接		○	○	50
		B方式、C方式、E方式：筆記試験 D方式：小論文	○	○		200
	共通テストプラス	書類審査(調査書)	○		○	50
		筆記試験(A方式Ⅰ、Ⅱ、B方式の結果) +共通テスト結果	○	○		250
大学入学共通テスト利用選抜	書類審査(調査書)	○		○	50	
	共通テスト結果	○	○		250	

[区分 基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。]

<現状>

各学部では、教育研究上の目的を達成するため、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と成績評価の方法・基準を学生ハンドブック、ウェブサイトに記載している（提出-01 pp. vii-viii, 提出 02pp. 1-3, 備付-133）。さらに、本学のシラバスは、中京学院大学ウェブサイト上で学生及び教員に全科目公開されており（備付-140）、シラバスには、講義における「学習成果の内容」及びその「割合」もディプロマ・ポリシーに沿って具体的に記載されている（提出-06, 07, 備付-140）。

経営学部のディプロマ・ポリシーは、「本学の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技術を修得した、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。」とし、(1) 問題発見力・課題解決力、(2) 実践力、(3) コミュニケーション力、(4) 地域社会に貢献する力、(5) 専門的知識・技術力を具体的に示している。看護学部では、「124単位(保健師課程は133単位)、新カリキュラムは125単位(保健師課程は135単位)以上の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学の専門知識・技術・態度を修得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するために、下記の能力・資質を修得し、それらを総合的に活用できる人材に学位を授与するもの」とし、(1) 問題発見力・課題解決力、(2) コミュニケーション力、(3) 地域社会への貢献力、(4) 専門的知識・技術力を具体的に示している。カリキュラムツリー（履修系統図）は学生ハンドブック・ウェブサイト上に掲載されており、教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ及び各授業科目のつながり及び、学習内容の順次性と授業科目間の関連性が図示化しており、具体的な学習成果を明示している（提出-02p. 4, 備付-034）。

学則に定める所定の教育課程に4年以上在籍して単位を修得し、卒業要件を充足することにより、これらの学習成果を獲得し、卒業することが可能である（備付-136, 137）。経営学部においては、平成30（2018）年4月の入学者157人に対して、4年後の令和4（2022）年3月に109人が卒業している。新型コロナウイルス感染症対応のため複数の留学生やスポーツ学生の退学が見られたものの学習成果は4年の在学期間内で十分獲得可能なものである。看護学部では、平成30（2018）年4月の入学者79名に対して、令和3年度の修了者・卒業者数は60名である。中退率は令和3年度4.1%・留年者は令和3（2021）年度20名であり、多数の学生が4年間で卒業している現状を鑑みると学習成果は一定期間内で獲得可能であるといえる（備付-141）。

また、本学では、学習成果を獲得するための学習支援も行われている。経営学部では、各学生が履修する講義を選択するための手助けとなるように、科目区分ごとのカリキュラムツリーと合わせて、「標準」「会計」「非言語、経営、学外」の3種類の履修モデルをウェブサイト公開している（備付-29, 30, 31, 32）。また、多くの科目では課題等の形態によって学生の学習成果を測定し、その結果をその後の授業に活用している。なお、各科目のフィードバックの方法は、シラバスに記載している。

また、経営学部には多数の留学生が在籍しているが、日常生活から学習内容につい

てまで各種相談に対応する窓口を設置し留学生に対する支援も行っており、留学生の学習成果の獲得のための支援も行っている。

看護学部では、看護師、保健師国家試験に必要な専門知識の習得度を確認するために、外部テストの導入、及び学科教員によるゼミを開設し、1年次から段階を追ったプログラムで指導を実施している旨が学生ハンドブックに記載されている（提出-02pp. 4, 60）。加えて、学期末に必修科目の達成度についてアドバイザー教員との面談を行い、4年間で単位を修得し卒業要件を充足できるような支援体制を構築している旨が学生ハンドブックに記載されている（提出 02pp. 2-3）。

看護学部では主たる目的の一つである、看護師国家資格を取得するため、令和 3（2021）年度から、大学入学時の 1 年次から国家試験合格に向けた新たな学習支援プログラムを始動した（備付-104）。入学後、1・2 年生の段階で履修科目の理解度評価にもとづく学習支援プログラムに参加することで、効果的な学習方法を修得し、学生自身が学習の成功体験を得ることを目的としている。このことにより、国家試験受験に向けての学習がスムーズに進められ、学習行動の継続に繋げることが出来るよう、各学年規定科目以外の補講を、平成 4 年度(2022 年度)には看護師国家試験に対して 1 年生 15 コマ、2 年生 12 コマ、3 年生 36 コマ、4 年生 100 コマ、保健師国家試験に対して 30 コマ実施した。（備付-015, 016, 017, 018, 019）。

また、「成績評価および GPA」に基づき、各科目担当教員が成績評価の厳格な運用に努めている（提出 02p16-18）。GP を単位数で加重平均したものを GPA として算出することで、従来の修得単位数という量的な判断に加えて、学生自身が学習成果の到達度を質的に把握することが可能である。GPA は学生が自らの学習を振り返り、自覚を促すことを目的としており、学生の学習意欲や取り組み方が明示される。以上のことから学習成果は測定可能であるといえる。経営学部では GPA を活用して、学期末毎に算出した GPA を基準に一定未満の学生を対象に履修指導や面談を行っている。看護学部では、学期・年次ごとに必修科目の習得レベルを中心に GPA を用いて学習の成果を評価しており、学期末に必修科目の到達度についてアドバイザーと面談を行い、学習の振り返りを行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<現状>

経営学部、看護学部共通の取り組みとして、両学部の単位修得状況と GPA は教務データベース（Campus Plan）に反映される仕組みとなっている。令和 4 年度（2022 年度）の学習時間の状況については後述する「授業評価アンケート」から各教員が「学生達成レビューシート」を用いて集約を行った。それらの量的データを IR 室が分析し、「IR 室第 13 回レポート－2021 年度後期の GPA 及び成績分布について－」、「IR 室第 16 回レポート全学 FD 研修会資料」、「第 17 回 IR レポートコミュニケーション力教職員の自己評価：2022 年度前期実施より」の中で学習成果の獲得状況を可視化した（備付

-093)。さらに GPA の活用に関しては、令和 3 年度（2021 年度）より、学期ごとに GPA が 2.00 未満を一つの基準として、個別に担当教員（経営学部ではゼミ教員、看護学部ではアドバイザー）が履修指導を含む段階的面接指導の取り組みを開始している（提出 02p. 17, 提出 35 第 5 回）。令和 3 年度（2021 年度）前期と後期の段階的面接指導時に用いられた「面談記録シート」の記述内容（質的データ）を IR 室が主にテキストマイニングの手法で分析を行い、令和 4 年（2022 年）2 月と 9 月に開催された全学 FD 研修会にてフィードバックした（備付-072, 092, 093）。また学生支援センターより、学年終了時点で保護者宛に学生の GPA が記載された成績表を郵送（提出-01p. 26, 提出-02p. 16）しているのに加え、年度の単位取得条件の緩和にも活用している（提出-01p. 20, 提出-02p. 10）。

経営学部の取り組みとして、GPA の評価に関わらず指導が必要な学生の情報共有を教務委員会の中で行っており、必要に応じて定期外の面談の機会を設けている。資格の取得状況の把握に関しては学生からの申請に基づき、教務担当職員が集計を行い、その結果は教務委員会及び教授会資料として共有され、各教員が資格の取得状況の把握に努めている。

看護学部の取り組みとして、GPA 分布は前年度の状況を年度始めの看護学部教員連絡会にて報告され、2022 年度前期の状況は看護学部教授会にて報告され、段階的面接指導が依頼されている（提出-36 令和 4 年度第 1 回, 第 6 回）。また、GPA は保健師課程の選抜基準や成績優秀者への表彰にも用いられている（提出-02pp. 9, 16）。さらに授業評価に関する規程に従い学部長に報告をしている（提出-34 中京学院大学諸規程集授業評価に関する規程, 備付-061, 062）。単位取得率、学位取得率および国家試験合格率については、アセスメントシートにて共有されており、目標に対する達成状況から課題の選定や解決状況について、評価を行なっている。また、国家試験の合格率については国家試験対策委員会より、「第 111 回看護師国家試験及び第 108 回保健師国家試験合格状況」として報告がされており、課題の分析や次年度の国家試験対策について検討をした上で実施されている。なお学生の業績の集積（ポートフォリオ）やルーブリック分布などの活用は、看護学部では実施されていない。

経営学部、看護学部共通の取り組みとして、主に以下の 4 つのアンケートの結果を活用している。1 つ目は「授業方法アンケート」である。これは令和 4 年度（2022 年度）の前期授業の 4 回目終了後に Microsoft Forms から実施された（備付-055）。「授業の分かりやすさ」や「困りごと」を担当教員が即時に把握するために運用されたものであり、その結果を踏まえ、各担当教員が授業方法等の改善に役立てた。2 つ目は「授業評価アンケート」である。こちらも Microsoft Forms を通して令和 4 年度（2022 年度）の前期の第 13 回目から 15 回目に実施された（備付-056）。このアンケートは主に「事前事後学習時間」や「授業達成度の自己評価」、「授業の満足度」、「担当教員の教授姿勢」といった項目から構成されており、この結果に成績評価の分布状況を反映させる形で、令和 4 年（2022 年）9 月に「学習達成レビューシート」の記入を各教員が行い、前期の授業の振り返りを行った。3 つ目は「卒業時アンケート」である。令和 3 年度（2021 年度）の卒業時アンケートは Microsoft Forms から配信され、在学時の学生生活全般を振り返る内容であった。具体的な質問項目として「成長実感のきっかけ」「メンター」

「満足度」「推奨度」「コミュニケーション力」に関連する質問があり、それらの集計結果を IR 室が「IR 室第 12 回レポートー推奨度の視点から見る 2021 年度卒業時アンケートー」において公表し、教職員の基本的な教授姿勢の向上や学生の学内外における活躍の機会の確保が必要である等の報告がなされた(備付-093 第 12 回)。4 つ目は「4 つの力(問題発見力・問題解決力、実践力、コミュニケーション力、地域社会に貢献する力)と 11 の要素 (リフレクション力、計画性、創造力、挑戦力、貫徹力、規律性、傾聴力、表現力、フレンドシップ力、主体性、まごころ力)」に関するルーブリック評価形式の「学修ベンチマーク」である。この調査は令和 3 年 (2021 年) 4 月に実施され、その分析結果を IR 室が令和 3 (2021 年) 9 月の全学 FD・SD 研修会にて報告した(備付-072)。なお令和 4 年度 (2022 年度) の学修ベンチマークは学期末に行った(備付-010)。卒業率や就職率に関しては IR 室が全学的な数値を可視化し、「IR 室第 11 回レポートーデータから見る中京学院大学の現状と課題ー」を通してフィードバックを行った (備付-092 第 11 回)。休学・退学・除籍の状況については、IR 室にて過去 5 年間に遡りデータを集計し分析した上で、「IR 室第 15 回レポートー過去 5 年間における休学・退学・除籍の発生状況とその理由ー」として共有され、入学前や入学直後から退学を未然に防ぐ対策が必要であると報告した (備付-093 第 15 回)。

経営学部の取り組みとして、「IR 室第 14 回レポートー経営学部における推奨度の視点から見る 2021 年度卒業時アンケートー」を通じた質的量的な評価 (備付-093 第 14 回) や、上記の各種アンケート及び学習成果から抽出された経営学部生の課題等に対して IR 室が非公開という形で関連する教職員の座談会や学生座談会を開催し、課題への対応を検討した(備付-139)。また卒業生 (就職者) と就職先担当者に対して施したアンケートでは、働く上で求められる資質等を尋ねており、その結果は経営学部の FD・評価委員会にて周知された後、公表されている (提出-34 中京学院大学諸規程集授業評価に関する規程, 備付-021)。

看護学部の取り組みとして、学生による自己評価については、各学年終了時点で本学の教育目標である「4 つの力と 11 の要素」および専門的知識・技術力について自己評価する学修ベンチマークシートを作成しており、集計した結果はアセスメントシートにて分析し共有されている (備付-010, 014)。卒後 2 年目の同窓生に対しては、3 つの力 (前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力) と 12 の能力要素 (主体性、働きかけ力、実行力、課題発見力、創造力、計画力、発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力) で構成された社会人基礎力および 4 つの要素 (情報分析力、看護問題抽出力、看護計画立案力、看護実践力) で構成された専門的実践力について自己評価を行ってもらい、FD・評価委員会にて分析を行なった上で教授会にて報告された (提出 II A6-10)。在籍者数や進級・卒業状況については、教授会にて報告し、学生指導に役立てていると同時にウェブサイトでも公表をしている (提出-36 令和 4 年度第 1 回, 第 6 回, 備付-022)。学習成果の量的・質的データの評価及び公表に関しては経営学部、看護学部共通の取り組みになっている。収集した学生数に関する情報、資格取得の状況、学習の成果等に関わる各種データ、卒業時アンケート、単位取得状況、GPA の数値分布状況といった内容を本学ウェブサイトの情報公開に提示しており、閲覧ができるようにしている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

<現状>

学生の卒業後評価の実施状況は、学部間で異なるため経営学部、看護学部の順で実施状況を記載する。

経営学部では、本学の教育課程が社会に求められる人材に対し適したものになっているかを検証し、教育活動の改善に資することを目的に、卒業生とその就職先担当者にアンケート調査を実施している。卒後調査は平成 30 年度から実施している。卒業生の就職先に対して、就職先の担当者と卒業生のそれぞれを対象としたアンケートである。就職先の担当者に対するアンケートは、在籍調査および社会人基礎力（12 の能力要素）を基にした卒業生の評価、就職先が求める能力を問うた内容である。卒業生に対するアンケートは、社会人基礎力を基にした働くうえで必要と思われる能力、学生時代に身につけておけば良かったと思う能力について問うた内容である。また、学生時代に役に立った授業や経験を自由記述方式で質問している。令和 4 年度は平成 29 年度卒、平成 30 年度卒、令和元年度卒、令和 2 年度卒、令和 3 年度卒の卒業生が所属している企業を対象に、Microsoft Forms を用いたアンケート調査を実施した。なお、Microsoft Forms でアンケートを配信する前に、卒業生が所属している企業に対してアンケート調査の依頼文を郵送した。アンケート調査の回収期間は令和 4 年 7 月から 10 月である。全体で 436 件の発送件数に対し、233 件の回収件数であった。回収率は 53.4% であった。卒業調査の結果は大学ホームページで公開している(備付-021)。

看護学部では、本学の教育課程が社会に求められる人材に適したものになっているかを検証し、教育活動の改善のために卒業生および卒業生の進路先である施設に調査を実施している。令和 4 年度は調査方法を見直した。調査目的は、本学卒業生とその就職先担当者にアンケートを実施し、その結果をもって本学の教育課程が社会に求められる人材に対し適したものになっているかを検証し、教育活動の改善に資することである。調査対象は、令和 2 年度卒業生（入職 2 年目）59 名および卒業生の就職先機関 36 機関である。調査票は、本学の教育方針である「真剣味教育基本サイクル」に示されている 4 つの力と 11 の要素および専門的知識・技術力の評価項目である学修ベンチマークシート(備付-010)と経済産業省の社会人基礎力との対応を検討し、作成した(備付-129 令和 4 年度第 2 回)。調査期間は令和 4 年 7 月末から 8 月末で、調査票を各施設に郵送し実施した。回収数は、卒業生 54 名（回収率 91.5%）、就職先機関 31 機関（回収率 86.1%）であった。社会人基礎力および専門的実践力の 4 つの能力別得点率で、就職先機関の評価で最も低かったものは「考え抜く力」で 57.3% であり、この力については自己評価と他者評価でも差が大きかった。次いで「専門的実践力」で 61.0% であった。「考え抜く力」は、社会人基礎力および専門的実践力の 4 つの能力要素のなかの「課題発見力」「計画力」「想像力」で構成されており、各ゼミ等のなかで、問題解決能力を養うことができるよう、アプローチが必要である。次いで得点率が低かった項目は「専門的実践力」の 61.0% であった。「専門的実践力」は、社会人基礎力および専門的実践力の 4 つの能力要素の中の「情報分析力」「看護計画立案力」「看護実践力」により構成されている。この中でも「看護計画立案力」は 2.9 と低い値であった。講義

において、看護過程の強化が必要であるといえる。自由記載の欄には、卒業生からは「自立して看護を行う中で、責任など重くなってくる自覚があるため、看護師としてのやりがいになってきたと感じる。状況からアセスメントし看護として日々努力していきたい。」「2年目となり看護師として患者、家族への関わり、処置、業務が増え今まで学んできた看護師としての知識がより深まってきたと感じています。これからも日々の業務から多くのことを学んでいき、患者・家族が安心・安楽に入院生活を送られるように心がけていきたいです。」との意見があった。就職先機関からは、「相手を尊重し聴く力を持っていると思います。個々の患者様に対する姿勢も柔らかく、穏やかで安心感を与え受け入れてもらえていると思います。」「いつも周囲への気配りを欠かさず、だれに対しても丁寧に接することができます。提出物は誰よりも早く提出し、業務やチーム活動など何事においてもまじめに取り組む姿は、他部署の職員に対しても好印象を与えるほどです。」「明るく元気に業務にあたっている。患者に対してしっかり声かけ、説明して対応できている。」「患者に対して真摯に向き合っており、患者からもしたわれています。」「何事にも積極的に取り組み指導を素直に受け入れる姿勢が見られます。」などの意見があった。

経営学部では平成30年度から、卒後調査のアンケート結果をもとにFD研修会を実施している。特に、経営学部の学生は社会人基礎力における「考え抜く力（シンキング）」が他の能力と比較して劣っているため、「考え抜く力」を講義などでどのように向上させるかについてFD研修会で議論している。令和4年度のFD研修会は令和5年2月15日（水）に実施予定である(備付-072)。

看護学部では、2022年度卒後アンケート調査の結果は、課題とともに教授会で報告し教員間で共通認識を図る(提出-36 令和4年度第7回)とともに、ホームページに掲載している(備付-022)。本学の教育方針・課程が社会に求められている人材育成に適したものになっているかを検証するためには、在学中の5回の学修ベンチマークシートと卒業後の調査結果を合わせて分析することで、より今後の教育課程に活用できると考える。したがって、在学時の学修ベンチマークシートと卒業後調査を連動させることが今後の課題といえる。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

卒業認定・学位授与方針については、経営学部・看護学部ともリフォーム・エデュケーション・センターと教育改革委員会を中心に、必要時随時学生の成長を確認してフィードバックする仕組みが構築されている。その中で、看護学部では令和4年度から新カリキュラムが開始され、経営学部と共に本学のビジョンである「地域における知の拠点の実現」を目指し、これまで以上に地域社会に貢献できる人材育成に取り組んだ。

本学における学生の学習到達度や達成状況の点検として、令和4年度から両学部とも専門的知識・技術力について具体的項目を立て、ディプロマ・サプリメントの導入を検討した。4年間の学生の到達点を確認するために単位認定とディプロマ・ポリシーの関連を明確にし、ディプロマ・サプリメントとして運用準備を開始したのでその成果と評価が課題である。

IR 室を中心に FD 研修などで全教員にデータ化した学修成果の量的・質的分析の報告がなされるようになり、これまで以上に学修成果の獲得情報が可視化されるようになった。これをさらに有効活用する取り組みが必要。

入学後のスムーズな学習と自学自習の姿勢を身につけられるよう高大連携授業を通じた入学前教育や初年次教育を行っている。これらををしっかりと取り組んでいなかった学生は入学後、学修困難になっている状況が見受けられ、退学に繋がることが多いことから、入学前や入学直後から退学を未然に防ぐ対策が必要。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

- 01 2022 年度学生ハンドブック(経営学部)
- 02 2022 年度学生ハンドブック(看護学部)
- 06 シラバス(経営学部)[令和 4 年度]
- 11 いつも学生と共に[令和 5 年度入学者用]
- 15 2023 年度学生募集要項(入学願書入)p. 47
- 33 学校法人中京学院諸規定集 文書管理規程
- 34 中京学院大学諸規程集 私費外国人留学生授業料等減免規程, 学生支援センター規則, 授業評価に関する規程,障がいのある学生への支援に関する規程

備付資料

- 014 アセスメントシート(看護学部)[令和 4 年度]
- 020 えきべん成績[令和 4 年度]
- 022 2022 年度 卒後 アンケート の 実施 及び 結果 について (看護学部)<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20221129-100719-3801.pdf>
- 027 中京学院大学看護学部入学前学習プログラムについて(案内)
- 028 ガイダンス資料(経営学部)[令和 4 年度]
- 030 ウェブサイト「経営学部経営学科履修モデル[標準](平成 29 年度以降入学制用)」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230426-091737-8631.pdf>
- 031 ウェブサイト「経営学部経営学科履修モデル[会計](平成 30 年度以降入学制用)」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230426-091737-7292.pdf>
- 032 ウェブサイト「経営学部経営学科履修モデル[非言語・経営・学外](平成 31 年度以降入学制用)」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230426-091737-8240.pdf>
- 033 ガイダンス資料(看護学部)[令和 4 年度]
- 038 中京学院大学学籍簿
- 039 学生面談記録シート (経営学部)(様式)
- 041 看護学部学生カード(様式)
- 047 ウェブサイト「令和 4 年度経営学部進路決定状況(令和 5 年 3 月卒)」
- 050 ウェブサイト「令和 4 年度看護学部進路決定状況(令和 5 年 3 月卒)」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20210928-213938-1573.pdf>
- ウェブサイト「看護学部看護学科 就職実績データ」
- 058 学習達成レビューシート

076 メディアセンター配置図

091 ウェブサイト「学びの特色」(看護学部)

104 ウェブサイト「看護学部看護学科 看護師国家試験対策メソッド 2021 の紹介」

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/department/nursing/index.html>

105 ウェブサイト「第 7 回 満天星花の木祭 開催報告をさせていただきます！ 新着情報」

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/topics/30_6385d66f207a9/index.html

106 ウェブサイト「「総合型地域スポーツクラブ『中京学院大学クラブ』設立の会」が開催されました。 新着情報」

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/topics/30_62b2d60c4adf6/index.html

107 ウェブサイト「総合型地域スポーツクラブ 「中京学院大学クラブ」第一弾企画を開催しました。 新着情報」

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/topics/30_634cd81dc7868/index.html

108 ウェブサイト「異文化交流会「おもちつき」を開催しました！ 新着情報」

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/topics/30_63bf5e490e040/index.html

112 令和 4 年度経営学部オフィスアワー一覧表

113 2022 年度看護学実習要項－共通要項－

115 いつともプランナー

116 R4 年度学内企業セミナー一覧

117 2022 年度進路決定状況および職員採用面接内容調査(看護学部)

118 令和元年度特別表彰者一覧

119 令和 2 年度特別表彰者一覧

120 令和 3 年度特別表彰者一覧

140 ウェブサイト「シラバス検索」

https://cplan.chukyogakuin-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

142 ウェブサイト「中京学院大学」<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/>

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

<現状>

教員は、学生が学習成果を獲得できるように、シラバスに示した成績評価基準に従い、学生の学習成果を評価している。成績評価基準には、評価の具体的な方法と内容、評価結果の公開方法や返却方法、科目の達成度評価の割合についても明示し、教員はこのシラバスに示した成績評価基準に従い学生の学習成果を評価している（提出-06）。

学生の学習成果の獲得状況は、様々な成績評価方法を用いて適切に把握している。具体的には、課題への取り組み、レポート、筆記試験など科目の特性に合わせた幅広い多様性をもった評価方法を用いて適切に把握している（提出-06）。さらに、教員は、GPA

から学習効果を数量的に認識し、学習成果の獲得状況を適切に把握している(備付-038)。

学生による授業評価を受けるために、定期的に授業評価アンケートを実施している。これは、教育質保証推進部が全学統一で企画し、FD・評価委員会の主導のもとで実施されているものである(提出 34 授業評価に関する規程)。アンケート方法は、令和 2 (2021) 年度に大学として整えた Microsoft forms を利用し行っている。このため、教員は学生の学習成果を迅速に把握できる環境にある。学生による授業評価は、授業期間中に 2 回行っている。授業期間中に 1 度授業評価を行い、教員はこの結果をすぐさま授業に反映し授業改善を行っている。その結果を、授業終了時に行う授業評価で把握し、担当する関連科目や次年度の授業の改善に活用している(備付-058)。

同一内容の授業を複数名で担当する場合は、授業内容について授業担当者間での打ち合わせが授業前後に行われている。経営学部においては、授業担当者間での打ち合わせ以外に、組織的ではないものの教員間の日常的なコミュニケーションの中で学生に関する情報交換とともに授業内容の意思の疎通、協力・調整を図っている。看護学部で実施している臨地実習において、実習要領を作成し、これを基に実習担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている(備付-113)。

教育目的・目標の達成状況を把握・評価するために、リフォーム・エデュケーションセンターが、授業評価等を活用して教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。教員は各自でこの結果を確認、認識し、学生の成績等を踏まえ教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。さらに、全学 FD・SD 研修会で、教育力の向上に取り組むと共に教育目標の達成状況の評価を見直し再度把握し、更なる教育目的・目標の達成を目指している。また、卒業後調査アンケートを用いて、本学の教育目的・目標が社会に貢献できているかという観点からも、教育目的・目標達成状況を把握・評価する試みも行っている(備付-022)。

学生がスムーズに履修し学習成果を獲得できるように、令和元年度までに行ってきたオフィスアワーなどを活用しての学習支援に加え、令和 2 (2020) 年度から導入された Microsoft Teams 等のオンライン講義支援ツールを活用して、学生がよりアクセスしやすい学習支援環境が整備された。前年度に引き続き令和 4 (2022) 年度もこれを活用して、学生に対して履修、学習、卒業論文の作成に至るまで指導を行った(備付-028)。また、令和 3 (2021) 年度より引き続き令和 4 (2022) 年度においも、1 学年次にアカデミックアドバイザーとのコミュニケーションツール「いつとも Planner」を利用し、履修に至る指導に活用している(備付-115)。さらに看護学部においては、アカデミックアドバイザー制をとり、教員が卒業まで学生の学習面、履修、進路、生活面に至る相談、指導する体制を整えている(備付-091)。

また、学生支援センター事務職員は、学生の各学期と学年次ごとの単位修得状況、GPA、在籍中の累積 GPA をそれぞれ算出し学生の学習成果を数量的に把握し、認識している(備付-038)。これらの状況を教員と共有し活用して学生の学習活動を促し学習成果の獲得に貢献している。特に、教務担当が中心となり、単位修得状況についての各学生の自己確認を促し、卒業に至ることができるよう支援・指導を行っている(備付-039)。学生生活担当は、奨学金等に基づいた支援にとどまらず、学生生活全般に係る支援を行っている(備付-041)。キャリア支援担当は、卒業後に充実した人生が送れる

よう、インターンシップや就職活動における支援・指導を行っている（提出-02p. 60）。メディアセンター事務職員は、授業及び自学習に必要な図書及び情報の環境整備をするとともに学習に必要な図書の情報発信も行っている。学生の成績記録の管理については、「学校法人中京学院文書管理規程」に基づき、学務システム及び卒業年次ごとに綴られ、施錠されたロッカーにて保管している（提出-34 文書管理規程）。

学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源の有効活用としては図書館及びメディアセンターの支援がある。メディアセンターには、専門的職員を常駐させ、学生の学習向上の支援を行っている。図書館は、学生の学習向上のために必要な専門書を中心に新書の購入を行い、学習環境の向上を図っている。また、メディアセンターでは、学内で取り扱われる情報機器や情報技術に関する綿密なサポートを行い、オンライン講義への対応策として、これに対応したパソコン、タブレットの学生への貸し出し等を行い、学生の学習向上のための支援を行っている。また、学生が個人のデバイスを用いて、大学が提供する電子コンテンツで学習できる環境も整え、学生の学習向上の支援を行っている。さらに、後期より対面型講義に対する同時オンライン配信ができるハイブリッド型の授業についても取り組みを初めた。中津川キャンパスの図書館にはラーニング・コモンズが設置されるとともに、専任教員を常駐させており、学生の学習上の課題についてアドバイスや支援が行える体制を整えている。また、メディアセンターでは、学生の利便性の向上のため、学生の学内における情報機器の利用について支援と管理を行っており、技術的な支援や助言を行っている。自宅にプリンターがない学生のために、講義資料や実習に必要な参考資料を印刷することができるようにするなど、各学生のパソコン環境に対応した学習支援を行っている。また、学内無線 LAN 利用の申請も促しており、学内であれば無料で利用できるように環境整備を行っている。また、他大学への相互貸借も実施し、学内にない図書・資料へのアクセスも整備している。

教職員はそれぞれ、大学よりコンピュータを貸与されている。教職員はこれを利用し、授業や大学運営に活用している。授業においては、授業の資料の作成や運営に活用している。大学運営においては、令和 2（2020）年度に大学として整えた Zoom を活用し、キャンパス間での Web 会議等を迅速に運営することが可能となり、Microsoft 365 などのクラウドサービスの利用とあわせて全学での大学運営の一助となっている。

また、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。メディアセンターでは、入学時に学内 LAN（cgu_WiFi サービス）と利用可能なコンピュータを紹介し、利用の促進に努めた。メディアセンターで学内 LAN を通じてアクセス可能なデータベース（医学中央雑誌、ウェブサイトなど）を紹介し、教員はこれを活用しゼミナールなどを運営することで、学内 LAN の利用の推進を図っている。さらに教員は、学生に授業でインターネットやアプリケーションを活用する旨を伝え、学内 LAN 及びコンピュータの利用の促進に努めた。また、学生全員に Microsoft 365 アカウントを配布し、学内のコンピュータの利用促進を行った。これらは、授業での課題作成などに活用されている。管理に関しては、学内 LAN は MAC アドレス認証によるセキュリティ管理、貸出コンピュータは台帳で管理されている。

一方、教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術

の向上を図っている。令和4(2022)年度は、対面とオンラインでのハイブリット授業を展開するため Microsoft Teams や Zoom を活用した教育を行った。これに必要な技術の情報共有とコンピュータのアップデートやテクニカルな情報は、メディアセンターが情報共有ツールとして専用 Team 立ち上げ、教職員に提供した。

また、各種機材などについても、メディアセンターが必要に応じて貸出を行うなど対応を行った。これを活用して、教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<現状>

経営学部では、入学前に大学ウェブページ とパンフレットを通じて、経営学部のカリキュラムおよび主な授業内容、学生生活などについての情報を提供している(提出-01, 備付-142.)。また、部活に所属し、入寮する予定がある入学手続き者にはより詳細な学生生活に役立つ情報を個別に提供している。一方、看護学部では、入学前の段階から、大学ウェブページや大学パンフレットを通じて、大学の授業や生活についての情報を提供している(提出-11, 備付-140)。希望者にはアドミッションセンターにより個別対応でキャンパス内の見学や案内を実施している。また、入学者手続き者に対して毎年1月に、大学入学までの学習内容、学習・生活習慣、高校での学習と大学での学修の違いなどを説明し、課題を提供している(備付-027)。

学習支援としては、「えきべん(オンライン学習プログラム)」を導入し、看護に特に必要な高校までの内容を復習してもらい、高校から大学へと途切れのない継続した学習ができるよう指導している。さらに、任意で看護医療系に特化した学習プログラムとして進研アドが提供する「学部推奨プログラム」を推奨し、看護学の準備学習ができるようにしている。また、看護職への意欲・動機付け等を目的とした入学前学習プログラムを3月に実施し、学部の学習内容や授業科目の説明を行うだけではなく、入学前に学生たちが顔を合わせることによって、入学後スムーズに学生生活を始められるようサポートを行っている。

入学者に対しては、学習、学生生活のための入学直後に新入生オリエンテーションを実施している。経営学部の入学生ガイダンスでは、教務、キャリア支援、メディアセンターなどの各部署より、必要事項の伝達や適性検査などを実施している(備付-028)。令和4年度(2022年度)は、新入生のオリエンテーションの時間に、ゼミごとに担当教員と事務員を配置し、オンライン講義に必要なメディア機器の設定の指導と補助を実施したうえ、学生同士のコミュニケーションを促進するためのコミュニケーションゲームも行った(備付-028)。また、Microsoft Teams を用いて、新入生の Team にオリエンテーションで配布されたすべての書類の PDF をアップロードしている。対面で実施された上記の事項においては、特別な理由で来校できなかった学生には教務担当職員が電話にて個人対応し、その後書類の郵送を行った。一方、看護学部の入学生ガイダンスでは、学則の記載された学生ハンドブックを使用し、学生支援センター、教務委員

会、実習委員会、学生生活委員会、メディアセンターなどの各部署が、履修に関すること、学習に関すること、実習に関すること等の必要事項の伝達や、学生生活を充実したものとするための説明を行っている（備付-033）。また、メディアセンターでは、図書館の利用方法や、Microsoft Teams や Zoom などオンライン講義に必要なメディア機器の設定の指導と補助を実施している（備付-033）。看護学部では、教員 1 名が新入生 5～6 名をサポート・指導するアドバイザー制とゼミナール制を取り入れており、ゼミナール中にも学習サポートやオリエンテーションを行っている（備付-030）。さらに、学習姿勢の定着や基本的生活習慣の確立を図ることを目的とした冊子である「いつとも Planner」を学生に配布し、学生自身がこの冊子に学習や生活面での目標や行動計画を書き込み、振り返りを行うことにより、それに応じた適切な指導を行っている（備付-115）。この「いつとも Planner」というツールを用いて、学生たちに大学 4 年間の長期的目標設定から 1 週間先の短期的目標設定まで計画的に学習できるように指導している（備付-115）。

学生たちは自ら設定した目標が達成できるように各自でタイムスケジュールの管理を行っている。毎回のゼミの初めには、担当教員がその目標設定やタイムスケジュールの管理などに対する指導を行い、それを通じて学生たちが学習動機を明確にでき、それに焦点を合わせた学習や科目選択ができることを目指している。

経営学部では学生の学習の動機づけを高めるために、カリキュラム別に「標準」「会計」「非言語、経営、学外」の 3 つを履修のモデルとなるように、Web 上に公開して提示してある（備付-030, 備付-031, 備付-032）。そのうえ、新入生オリエンテーション時に、再度書類配布し、詳細の説明を行っている。また初年次の学生のみならず、学期ごとのオリエンテーションは 2 から 4 年次の学生にも実施しており、その中で学期ごとの活動目標を設定し、それに基づいた履修をするように促している。令和 4 年度（2022 年度）は、目標設定ガイダンスは実施できなかったが、2 年生のゼミ担当教員が各自のツールで目標設定やタイムスケジュールの管理を指導している。一方、看護学部では、前期と後期授業開始に先立って、学年ごとのオリエンテーションを行い、学生ハンドブックを使用して、履修科目選択のガイダンスをしている。特に看護師国家試験受験資格を取得するための履修が必要であるため、選択に誤りがないよう、かつ学習へのモチベーションが高まるように丁寧な指導を心掛けている。また、保健師免許を取得するための保健師課程を希望する学生には、必ず履修しなければならない科目があるため、ガイダンスではその点も考慮し、強調して実施している（提出-02, 備付-033）。また、1 年生には初年次教育の一環として、9 月に卒業生との交流会を開催し、卒業後実際に働いている看護師の講演会、さらには小グループに別れての卒業生への質問等の交流を行うことにより、大学生活や学習方法のアドバイスをもらったり、看護師になるモチベーションを維持・向上させたり、学習意欲を高めるようにしている。さらに、看護職への動機づけや学習を継続するモチベーションの維持などを目的としたイベントを年 2 回企画している。令和 4 年度(2022 年度)は、学習ストレスケア研修を行い、看護学生におけるストレスケアの方法や効果的な学習方法についての講話とリラクゼーション体験を行い、ストレスなく学習に集中できる方法等を教授している。

新年度には教育目的や教育課程、履修関連、学生生活などが記載された学生ハンド

ブックが発行されており、4月に実施されるガイダンスで学生一人一人に配布されている(提出-01, 提出-02)。また、各教科のシラバスはウェブサイト上で公開されており、事前・事後の学習の内容から時間配分、実施される授業内容についても細かく記載されており、学生は授業に臨むにあたって予習・復習等の準備がしやすくなっているため、先の見通しを持って学習することができる(備付-140)。さらに学習支援として、1年生には「いつとも Planner」を配布し、学習目標、週間や月間計画、生活習慣を記載、振り返りができるようにしている。この冊子を使用し、両学部の基礎ゼミナールでは、学習姿勢や生活習慣、計画の修正を行い、学習目標に近づけるようにサポートしている(備付-115, 備付-140)。

基礎学力が不足していると思われる入学手続き者には、「えきべん」というオンライン学習プログラムを実施しており、入学までの間に、看護学部では国語、数学、社会、理科、英語の中から、経営学部では国語、数学、社会、理科、英語の中から、学部に応じた科目について基礎学力を補うように支援している。経営学部では入学後においても、1年生では BASIC レベル、2年で STANDARD レベルの学習をそれぞれ講義中と講義外で行ってもらう体制を整っている。また、その成果をゼミ担当教員が週単位で確認し、適切な指導をおこない、就職時の適性検査につながるよう支援を行っている。看護学部のサポート体制は、教員 1 名が学生 5~6 名をサポート・指導するアドバイザー制とゼミナール制(1年生:基礎ゼミナール、3年生:看護ゼミナール、4年生:卒業研究ゼミナール)を取り入れており、学生が一人も漏れがないよう全教員で学習支援をする体制をとっている。授業の理解不足や苦手な科目については、アドバイザーの教員から助言やアドバイスをもらうことができるようになっている。また、科目ごとにオフィスアワーを設け、必ず教員と連絡が取れる時間を学生に示し、学生が学習に対する質問や疑問を解消するために研究室を訪ねることができるようになっている(備付-032)。さらに看護師国家試験対策として、国家試験全員合格を目指すプログラムも実施している。このプログラムでは、学年毎に組まれており、学生の「わからない」をそのままにせず、看護の学習を授業時間以外でも段階的に理解できるまで支援する取り組みを行い、基礎学力の向上を図っている(備付-104)。

学生の学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制は必要なことであり、以下のように整備している。経営学部のある中津川キャンパスでは、メディアセンター内のラーニング・コモンズに教員が常駐し、学修支援室としての機能を果たしており常時開放されている(備付-076)。また他にも、学習上の相談については、学生支援部の教務担当 2 名や、各ゼミの担当教員のオフィスアワー等を活用して相談ができる体制を敷いている。令和 4 年度(2022 年度)においては、Microsoft Teams や Zoom などのツールを活かした Web 相談も活用されたため、学生は教務担当をはじめ、各科目担当の教員などにいつでも直接に相談できるようになった(提出-02, 備付-11)。さらに 1 年生のゼミを担当する教員を中心に、週一回のペースで意見交換会を開催し情報の共有を行っている。常に学生の学習状況を共有し、適切な指導が行えるように意見交換を行っている。欠席が著しい学生に対しては、その学生に接点を持つすべての教職員が一団となって対応している。また、すべての学年においては学期初めには前の学期の GPA が劣勢となっていた学生に対し、各ゼミ担当教員が面談を実施してい

る。学習上の悩みを聞き、履修登録の状況を確認した上で、適切な指導や助言を行っている(備付-039)。令和4年度の保護者会にはゼミ担当教員と保護者の直接面談を行い、学生の学習支援には保護者と教員が協力し合えるように体制を整えた。一方、看護学部のある瑞浪キャンパスでは、学修支援室と学生相談室を併設している(提出02)。学修支援室では、リメディアル教育から将来を見越した専門とは別の学習やその他学習に関する相談等に対応できる様に、日時を決めて開放されており、教員が待機する様にしている。学生相談室は、学業だけではなく、進路、学生生活、性格、対人関係、健康問題など、学生の悩みや困難に対して、個別あるいはグループでのカウンセリングを中心とした心理的支援を行っている。相談内容によっては、適切な学内の窓口や医療機関を紹介することもあり、心身が疲れてしまい、安全にゆっくり過ごすことが必要な学生にとって「居場所」として利用することもできる場所でもある。さらに看護学部では、教員1名が学生5~6名をサポート・指導するアドバイザー制を導入しているため、学習内容だけでなく学生生活上の心配ごとや進路相談などをしやすい環境を整えている(提出02)。

本学では両学部共に本来通信教育課程は設置していない。しかしながら、コロナ禍においては、令和2年度(2020年度)からZoomとMicrosoft Teamsの活用を導入し、オンライン講義、ハイブリット講義を実施し、コロナ感染対策により来校できない学生の学習指導もしっかり行っている。Microsoft Teamsを活用し、即時のフィードバックや個別の添削を行うほか、Zoomによる質疑応答・面談等の指導も行っている。

学修進度の速い学生については、各教科のシラバスには授業計画が細かく記載されているため、これらの計画を参考に学習を進めることができる。各授業単位には事前・事後の学習すべき内容も指示されており、これらに沿って学生自ら学ぶことができる体制になっている(備付-140)。優秀な学生については、学期別GPAが3.0以上であれば、次学期の履修上限単位数を引き上げる制度を運用している(提出-01, 02)。また、経営学部では、外部資格の取得に基づいて、単位認定を行う「資格取得による授業科目免除」の制度を設けて、学習上の配慮を行っている(提出-01)。一方、看護学部では、看護師国家試験対策においても、学習進度別に学生をグループ分けし、優秀な学生に対する課題を提示して学習がより一層進むように支援している(備付-104)。

経営学部では、留学生の受入れは、日本国内の日本語学校からの留学生を中心に行っている。近年は数名程度の留学生が毎年入学してきており、彼らへの支援として留学生支援担当職員を配置し、在留資格の更新支援を中心に、生活支援を行っている。看護学部においては、留学生の受け入れおよび派遣は行っていない。留学生の派遣については、両学部共に行っていない。

学習成果の獲得状況における学習支援は修得単位数、各学生のGPAに基づいて点検を行っている。経営学部では、学習成果の獲得状況については、修得単位数、各学生のGPAに基づいて点検を行い、年間GPAが1.0未満の学生については、退学勧告および保護者の保護者会への参加の促しを行っている。また、4年次の履修については、特に単位数に基づいて学生支援部の教務担当が支援と指導を行い、卒業に向けた履修計画を支援している。一方、看護学部では、段階的面接指導により、学期ごとに必修科目が未修得およびGPAが2.0未満の学生に対して、アドバイザーの教員と面談を実施し

ている。面談によって今後の学習方法の検討や指導を行っている。また、単位未修得の必修科目が3科目ないし2科目の学生については、教務委員長と面談を実施し、学習支援の在り方を検討している（備付-039）。一方、学年ごとの学修ベンチマークの集計と振り返りを毎年行うとともに、それらを受けた次年度への課題・目標等は教授会にて学部長から教員全体に通知している（備付-011, 備付-014）。

経営学部では、3年次編入を受け入れている。これら学生については、読み替え単位により、修得しなければならない科目に開きがあるため、入学時点でのオリエンテーション時に、1年の新生入生とは別途時間を設けて指導を行っている。転入学生への支援については、転入後の学習がスムーズに開始できるよう、転入前に面談を行っているが、令和4年度（2022年度）においては該当する学生はいなかった。看護学部においては、編・転入学生は受け入れていない。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<現状>

学生の生活支援のための組織として、学生支援センターを整備し、全学学生委員会を設置している(提出-03 第1章第3節)。学生支援センターは、教職協働組織として位置づけられ、学生生活における諸注意、学内外で発生したトラブルへの対応、感染予防を含めた健康管理、Microsoft Teamsによる学生への生活支援など学生生活全般のサポートを行っている（提出-01, 提出-02）。全学学生委員会は、主に大学行事を通じた主体的な学生活動をサポートしている。経営学部では、年度初めガイダンスにおいて学生生活全般について説明している。学生ハンドブックを基本とし「学生マナー」「アルバイトについて」「アパート等集団生活マナー」「自動車等運転の責任」「コロナ対策」「学生への連絡方法」等、全学年へ周知している(備付-028)。看護学部では、学生支援のための組織として学生生活活動委員会が設置され、学生の自主活動を行う看護学部学生会のサポートを担っている（提出-02）。また、前期後期のそれぞれのガイダンスにおいて学生生活の注意事項等の周知・指導を行っている。教員においては、アドバイザー担当制により学生を数人担当し、個別対応が可能な体制を整えている。アドバイザー教員、科目の担当教員、学生支援センターの教職員が連携して、細やかに学生を支援し見守る体制を整えている。

大学祭等の大学行事は、全学学生委員会が学生の活動をサポートしている。大学祭はコロナ禍の影響で2年間はWeb開催であったが、行事を通じた学生の学びを支援するため、今年はコロナ禍での対面開催に向けてサポートした。4月から大学祭実行委員会を構成し、学生の交流を深めながら企画・準備を進めた。11月に3年ぶりに対面形式で大学祭を感染症予防対策の徹底並びに大学関係者とご家族のみの参加で開催した。大学祭実行委員会が決めたテーマ「繋がる～思い出の1ページを～」に向けて、学生の繋がり、思い出づくりを大切にし、学生が主体的に活動できるようサポートしたことで成功裏に終えた（備付-105）。

学生生活の一環として、9つのスポーツクラブがある。クラブ監督者らが、通常の練

習や大会出場へのサポートのみならず、学生支援部と連携し、クラブ生の学生生活をも支援している。

また、全学組織として、令和4年6月22日に「総合型地域スポーツクラブ—中京学院大学クラブ」を立ち上げた（備付-106）。岐阜県東濃地区を中心に様々な形でスポーツにかかわる人々が、本学が持つ施設や指導者、学生のスポーツ資源を活用することで、トップスポーツと地域スポーツの好循環を創り出し、トップアスリートや指導者を育成するとともに、地域の人づくり、まちづくりに貢献することを目的としている。10月8日に「若井あつこ氏講演会」、12月11日に「少年野球教室」を開催し、ジュニアアスリートの育成や地域の活性化に貢献する活動をサポートした（備付-107）。

中津川学生支援部主催の行事として、短期大学部健康栄養学科共催で「餅つき大会」が令和5年1月10に行われた。留学生が日本文化を知る機会、かつ日本人学生との交流を深める機会を設けた（備付-108）。

看護学部の学生活動委員会では、看護学部学生会が企画・運営した新入生歓迎会、スポーツ大会、卒業パーティーをサポートした。また、学内のアメニティ充実および維持向上、学習環境の改善として図書購入補助、瑞浪福祉まつりやメディカルキッズへのボランティア参画のサポートをした。

中津川キャンパス・瑞浪キャンパスともに文房具等を販売する売店、昼食等を提供する学生食堂を設置している（提出-01, 提出-02）。学生食堂には、お弁当やスナック類の販売コーナーがあり、幅広いニーズに対応している。中津川キャンパスの学生食堂では、一部のクラブ生に対して、朝食と夕食も提供している。瑞浪キャンパスの学生ホールには、自動販売機を設置し、軽食（パン）の購入も可能である。中津川キャンパス・瑞浪キャンパスともに体育館、図書館や特別教室などの学習施設を完備している（提出-01, 提出-02）。中津川キャンパスではグラウンドの運動施設も完備している。コロナ感染症対策として、キャンパス内に体温計測機器の設置、消毒液の配置、施設利用者の記録が徹底されており、確実な感染対策をしている（備付-138）。

宿舎のあっせんとして、不動産・賃貸仲介業が中津川キャンパス・瑞浪キャンパス対象のお部屋探し情報冊子「中京学院大学生のお部屋探し情報」を作成し、アパート紹介希望者等に冊子を送付している。経営学部では、宿舎が必要な男子学生を対象にして、学業やクラブ活動に専念できる『さつき寮』、病気やけが、生活面の悩み相談に柔軟に対応できる寮監がいる『中津川キャンパス学生会館』を用意している。看護学部では、入学前に学生寮の紹介をしている。瑞浪キャンパスには隣接した男子学生寮があり、希望者は入寮することができる。

中津川キャンパスでは、公共交通機関で通学する学生の便宜を図るため、北恵那バスと提携し、中津川駅から中津川キャンパスまで学生証提示により無料で乗車できるようにしている。また、二輪車や自家用車で通学する学生の安心・安全な通学のため、安全基準を満たした申請に基づき、確認・承認をする仕組みを整えており、これらの学生に対して駐輪場・駐車場を備えている。瑞浪キャンパスでは、最寄り駅の瑞浪駅からスクールバスを定期的に運行している。JRの運行時間と授業時間に合わせた利用しやすいスケジュールで運行している。自動車通学は学内に自動車用駐車スペース及び屋根付き駐輪場を設置し、事前申請に基づいて利用できる。

「学業成績」「地域貢献人材」「スポーツ」といった区分での「入学金」「授業料」などの免除、「外国人留学生」「同窓生」「経済支援型」といった枠で奨学金制度を設けており、学生への経済的支援を行っている。日本学生支援機構の貸与型奨学金についての申請手続きのサポートも行っている（提出-01，提出-02）。さらに、経済的な理由で授業料等の納付が困難な方であるにもかかわらず、公的な奨学金制度に不採用となった場合に、所得等基準および一定の学業基準が認められる学生に対しては授業料の減免をもって奨学金給付を行っている（提出-15）。

日常の健康面では、学内での発生した怪我や、軽い症状については保健室で処置をし、軽傷等については学生支援部で対応をしている。また、学内において、発症やケガなどで診察を必要とする場合には、学生支援部等の職員が近隣病院に同行して対処している（提出-01，提出-02）。また、キャンパス内には、各所に AED(自動体外式除細動器)を設置し、緊急時の安全体制を確保している。経営学部では、学生の健康管理として 1 年次、3 年次学生全員に健康診断を実施して健康指導を行っている。

また、教員や職員に相談しにくい健康相談・心的相談等に対しては、専門性を有する「学生相談員」を配置することとなっているが、コロナ禍において通学機会が減少した現在では、オンラインでの対応を学生に案内しているために実施されていない（提出-01）。寮生または下宿生の中で新型コロナウイルスに感染した学生の「自宅待機」場所としては、構内施設で対応した。看護学部では、学生の健康管理として 4 月に各学年の健康診断を実施し、要経過観察のフォローを学生支援センターが行っている。また、看護学部の実習委員会は、感染症予防対策として、学生にワクチン接種、抗体価検査の指導を行っている。さらにアドバイザー担当教員や科目担当教員により、健康上の留意が必要な学生の把握を行い、個別対応を行っている。心理的なサポートが必要な学生に対しては、学生相談室を設置し、専門の相談員がメンタルヘルスケアやカウンセリングを実施する体制を整えている（提出-02）。加えて、アドバイザー教員や、科目の担当教員、学生支援センターの職員が連携して対応している。

教職員へのチャット相談などオンラインツールを用いて学生が話しやすい形式で望む相手に伝えることができる環境を用意している。Microsoft Teams にて組織的に、常時学生の意見や要望を聴取している。また、毎年 1 回アンケート調査を行い、学生生活に関する学生の意識や満足度を継続して確認している。看護学部では、看護学部学生会や実行委員会などを設けることで、学生の意見を反映し、実現につなげ、イベントから学習環境の整備まで、学生の意見・意向を反映できるように教職員でフォローしている。

外国人留学生に対して様々な支援をするために専門の職員を配置している。具体的には、日本での安心した生活を送るための「住宅に関する支援」、在留資格代行申請の「各種申請事務に関する支援」、そして就学や生活などの相談に応じる「学生生活に関する支援」が行われている（提出-33）。

長期履修生制度を適用し、支援する体制が整っている。看護学部では、2022 年度に 3 名の社会人学生が在籍している。IT 機器の利用に関するサポートの希望があり、学生支援センター職員、科目担当教員、メディアセンター職員が連携して手厚く個別サポートを行った。また、社会人学生が抱く孤立感、学習に対する困難感を早期に把握で

きるよう、アドバイザー教員や科目の担当教員が適宜面談をしている。

障がい者の受け入れに関しては、出願時にアドミッションセンター事務部へ申し出るようになっており、学生の修学のための配慮を検討することとなっている。障がいのある学生本人及び保護者からの相談や要望を聴取するための相談窓口を設置している。オープンキャンパスでの事前相談など入学前から支援に取り組み、入学後の修学から就職活動に至るまで、教職員が連携して全学的な継続した支援を行っている。障がいのある学生に対して、レポート等の作成・提出期限、定期試験の実施方法、時間配分等に配慮することで、同一基準の成績評価が可能となっている。施設においては、専用駐車スペースやスロープを設置してあるほか、必要に応じてポータブルスロープを活用することとで支援する。エレベーターが設置されていないため、上層階で体調不良が生じた場合に学生を搬送できるよう担架の設置をしている。

学生の諸事情に柔軟に対応するため、学生が正規の修業年限を超えて在学することを認める長期履修制度を設けている。職業を有している（入学直後からの予定を含む）、育児期間中である、その他特別な事情による場合に長期履修制度の適用となる(提出-33)。

「地域貢献」や「ボランティア」といった講義のみならず、東濃5市(中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市)との地域連携包括協定活動や関係団体からの依頼事業等、地域社会における様々な貢献活動を在学期間中に行える機会を提供している。これら科目や学生の社会的活動を通して、顕著な社会貢献をした学生には、域学連携推進部内にて活動時間・内容を加味した上推薦し、学位授与式で「地域貢献功労賞」を授与し評価している(備付-118, 119, 120)。看護学部では、2022年度から「山間地域医療」科目を設置し、山間地域に住む人々の生活や健康の実態、生活のニーズ等を把握し、地域特有の保健・医療・福祉について学ぶことができる。それ以外でも、今年は瑞浪福祉まつりでのまちの保健室の開催やメディカルキッズでのこどもへの看護体験のボランティア活動のサポートを行った。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

<現状>

本学では就職支援・指導などを所掌するキャリア支援部を学生支援センター内に設けている。キャリア支援部に所属する専任職員および兼任教員が学生のキャリアサポートを担当している。また、就業意欲の向上と就業力の養成に関する諮問組織として、キャリア進路委員会を設けている。キャリア進路委員会は各学部部に部会を設け、学部ごとの就職支援の諮問組織として成り立っている(提出-33 学生支援センター規則第1条～第5条、第11条～第15条)。

経営学部での教員による就職支援は、主に専門テーマゼミ、専門卒業研究の担当教員が担っている。オフィスアワー等を活用して、ゼミ担当教員が就職活動に対する相談に対応できる体制を整えている。3年次学生に対しては、令和4年度前期に個別のゼミ進路面談を実施した。面談を通じて各学生に進路に対する意識を醸成するだけで

なく、教員と共通意識を構築することで就職活動の動機づけを高めることを目的としている（備付-039）。

看護学部では学生一人ひとりが個性や適性に応じて自ら選択でき、納得のできる進路が得られるように、各学生の担当アドバイザー教員を中心に全学的なバックアップ体制をとっている（提出-02）。アドバイザー教員による支援のほか、学部ごとの就職支援の諮問組織として、キャリア進路委員会看護学部会が設けられている。全学キャリア進路委員会看護学部会はキャリア支援部の職員と看護学部教員から構成されており、学生からの相談の対応などに対して密なサポート体制をとることができるよう、事務組織と教員が連携をとっている。また、年度ごとに各学年のキャリアガイダンスを実施し、進学・就職に必要な知識と実践力を身につけられるよう活動している（提出-02）。また、月に1度開催される全学キャリア進路委員会において、就職支援の成果報告ならびに評価を実施している。

キャリア支援部に進路に関する相談窓口を常設し、学生のキャリアサポートに学部の進路の選択の特性を理解する教職員が随時対応できる体制を整えている（提出-33 学生支援センター規則第1条～第5条、第11条～第15条）。経営学部生に向けたキャリア支援として、学内企業セミナー模擬面接などを実施するために、中津川キャンパスの演習棟を活用している。演習室を用いた今年度の取り組みとして、「令和4年度学内企業セミナー」が挙げられる。このセミナーは主に未決者を対象に、企業との接点を構築して選考につなげることを目的としている。今年度の学内企業セミナーに参加した企業は8社で、参加した学生数は延べ人数で26名であった（備付-116）。看護学部生に向けたキャリア支援として、キャリア支援部では病院や施設等からの就職情報が閲覧できるようパンフレットや就職案内、病院の奨学金募集案内をファイリングし、閲覧できるようにしている。また、キャリア支援部が把握している就職説明会の情報や就職講座について本学ホームページ上で常時案内するとともに、Microsoft Teams 機能を用いて適時案内を行っている。近年のコロナ禍において Zoom 等によるオンライン就職選考が増加したことに対応するため、2021年度より瑞浪キャンパス学生支援センター内に、オンライン選考ブースを設置した。自宅での Web 環境が安定していない学生や、情報端末機器がそろっていない学生に貸与し、受験環境が整うよう支援している。

全学キャリア進路委員会及び経営学部会、看護学部会での検討をふまえて、学部の特性をふまえた就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。経営学部生では、3年次学生の必修科目として就業力ゼミⅠを開講し、実務経験のある教員のもとで「各々が生き生きと幸せなキャリアを築く（人生を送る）為の追求」をテーマとしている。実社会で活躍するための心得や考え方などを養成している。3年次選択科目の就業力ゼミⅡでは、就業力ゼミⅠで学んだことをもとに、未来を予測し主体的に考え想像する力と、常に変化していくものへ対応する力をさらに深めていく。また、自己理解をしたうえで、履歴書で伝えるべき内容や、グループディスカッション・模擬面接等の実践的な学びと共に、社会人として必要な力を身に付け、自分らしく生きるための進路選択ができるよう準備する。就職対策の支援としては、学内業界研究セミナー、就職情報キャリア主催の合同企業説明会参加サポートを実施している。学内業界

研究セミナーは 30 数社の企業から業界についての話を伺い、様々な業界を理解・研究することを目的とする。令和 4 年度は 2 月 17 日（金）に中津川にぎわいプラザで実施予定である。合同説明会参加サポートは合同説明会に参加するために、送迎バスを運行するものである。企業理解を深めるだけでなく、就職活動に係るコスト（時間、金）の負担を少しでも軽減することも目的としている。キャリア支援部職員が送迎バスを運転し、合同説明会の引率を担当することで就職活動の実践を支援する。令和 4 年度に実施する合同説明会参加サポートは以下の通りである。オール岐阜企業フェス（2 月 21 日、22 日、岐阜県主催、@十六プラザ）。ジモト就職応援フェア（2 月 27 日、28 日、名大社主催、@吹上ホール）。マイナビ就職 EXPO（3 月 1 日、マイナビ主催、@ポートメッセなごや）。女子学生のための就職フェア（3 月 2 日、中部学就連主催、@名古屋国際会議場）（備付-039）。1 年次必修科目の基礎ゼミ A・B において、ラインズドリル「えきべん」を行わせている。基礎学力の向上を目的としただけでなく、就職活動における筆記試験対策も兼ねている。基礎ゼミ A では基礎学力を身につけるために、週に 1 回事前学習としてベーシックのコースを受講させ、基礎ゼミ B では学習の発展段階としてエキスパートのコースを受講させている。履修者が学習した内容は担当教員が点検を実施している（提出-06、備付-020）。

看護学部では、就職に求められる看護師国家資格、保健師国家資格の取得に向けて、必要な知識を理解できるまで支援する当学独自のプログラムを導入している（提出-33 長期履修制度に関する規程）。1 年次から学習方法と習慣を身につけ、4 年次までに看護師国家試験合格水準の知識が定着するように、段階的に集中講義や模擬試験を実施している。なお、卒業時に受験資格の取得が可能となる看護師・保健師と、所定の単位を取得後に資格の取得が可能となる養護教諭 2 種免許状・第一種衛生管理者について、本学ウェブサイト上に明記されている。就職試験対策においては、就職活動が本格化する 3 年生を対象として、就職指導の年間計画を考案し、3 回の就職活動に関する講座（スタートアップ講習 7 月、履歴書対策 12 月、面接・小論文対策（2 月）および模擬面接会（3 月））を実施している。7 月のスタートアップ講習では、3 年次の成人看護学、老年看護学の臨地実習を終える時期に位置づけることで、自分の希望する専門分野のイメージをもって夏季休業期間中に具体的な志望先を選択することにつながるようにしている。その後の履歴書対策講座、面接対策講座では、自己の傾向やその後の人生設計にまで視野を広げ、段階的に自己分析や志望動機を明確にすることを可能にしている。さらに模擬面接会では、全学キャリア進路委員会看護学部会の教員およびキャリア進路支援センター職員が面接官として対応し、実際の面接試験を想定して面接対策を実施している。その結果、学生個々が自身の将来像を明確にすることができ、自己実現に向けた課題の抽出やその課題解決に向けた行動変容につながった。なお、インターンシップ研修についても、自身の進路希望が確立する 2、3 年次の期間に実施するよう指導している。4 年次の進路支援としては、学生の希望する就職先の特色に応じた履歴書および面接指導を 3 月～6 月にかけて実施している。2021 年度は、キャリア進路支援担当者を中心に延べ 180 名の学生を指導した。継続して複数回の指導を要する学生に対しては、アドバイザー担当教員との連携を図り対応している。

また、学部ごとに卒業・修了時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支

援に活用している。経営学部では、年次ごとに学生の進路決定状況をデータとして整理している。掲載している内容は進路状況、就職先企業（業種、職種別）、団体などであり、ウェブサイトで公開している。データは全学キャリア進路委員会及び経営学部会における就職支援の判断材料として扱っている（備付-047）。ゼミ担当教員に対しては、令和4年度5月時点のゼミ生の就職活動状況を紙媒体で配布した。また、就職活動の状況はキャリア支援部で随時情報提供を行っており、キャリア支援部から各ゼミの担当教員に就職活動の近況を把握することも行っている。

看護学部では、採用試験の結果について、採用試験が開始となる4月より調査を開始している。2021年度の就職実績として、就職率は95%であった（備付-047）。就職活動開始が遅い、あるいは不採用が続く学生も若干名みられたが、継続した個別指導により内定獲得に至った。看護職として採用された学生は、東海地区内の病院を就職先とする傾向があり、地域の病院との連携を強化する必要がある。さらに東海地区外の病院を志望する学生に向け、全国の病院情報をより多く収集することも課題である。また、企業が主催する病院説明会やWeb上の就職案内ツール等には掲載されない小規模病院の募集について、より多くの情報を得る工夫を、今後行っていく予定である。就職実績データは、①就職実績②就職率③過去の進路決定状況一覧④進路の内訳⑤過去の進学実績⑥過去の就職実績として分類し、本学ウェブサイト上にて学内外へ公開している（備付-050）。また今後の就職支援に活用するためのデータとして、採用試験を受けた学生を対象に、採用面接の形式や面接での質問事項等について調査し、各病院施設の傾向を分析している（備付-117）。さらに、FD委員会が実施している卒後調査の結果を共有し、卒業生の離職や就業状況について情報を得ることで、本学の卒後の状況を踏まえた就職指導の方向性を検討することや、就職先の状況を予測することにつなげ、本学学生の特徴と病院の特性のマッチングの強化を図ることを目指している。

進学、留学を希望する学生に対する支援は各学部で実施している。経営学部では進学を希望する学生は令和4年度卒業予定者のなかで2名（いずれも専門学校）であり、キャリア支援部が個別に対応し、進学などで推薦状が必要となる場合は、各ゼミ教員が個別に対応している。看護学部では、学生個々の将来像を明確にし、進路決定のプロセスを概観できるよう、1年次よりキャリアサポートを実施している（提出-02）。進学を希望する学生には、本学の国家試験対策委員会ならびにアドバイザー担当教員と連携を図りながら、3年次より試験対策を実施し、希望する大学院や助産師学校の選定や受験対策を行っている（備付-050）。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学修成果の獲得に向けた教職が相互を尊重し、協働する問題解決への取り組みが重要である。IR室からの学修成果可視化報告より、教員が従前に比して学生個々の情報を共有することが出来、教員間の学生理解が進んだものの、教職員が基本的教授姿勢をさらに向上させることが重要である。それには、学生毎の学修成果の獲得につながる学び方の多様化に即した学修支援が課題である。また、学修支援の取り組みとして「段階的面談指導」を全学的に取り入れており、それはほぼ定着してきた。学生の身近

な相談者として、学習面や生活面で悩みや問題を抱える学生を見出し、個別面談を通じて課題の改善を図ること等小規模大学の利点を活かした学生一人ひとりの特性理解をふまえた生活支援の実践が課題である。

進路支援を担当する教職員によって、対応技術、知識、指導方法等に差があることから、学生が求める相談への対応に質的不足が生じる場合があり、進路選択への支援における教職員の個人的志向や過去の事案に偏重した指導の撤廃が課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

「学生一人ひとりの長く続く卒業後の幸せで豊かな人生につなげる」ことを目的として実践されるキャリア支援では就職希望者の就職決定率 100%と短期離職率低減を目指し、全学キャリア進路委員会及び各学部部会を中心とする活動を進めた。看護学部では第一志望決定率を目標設定して 80%を超える実績を上げた。短期大学部両学科では、実習後の就業不安を想定した面談を重ねることで専門職就職率を向上させた。経営学部では採用スケジュールの早期化を先読みした学生への対策指導、卒後調査を活用した SD による教職員の支援力強化により、進路決定率 100%を継続している。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

卒業認定・学位授与の方針についての定期的な点検の内容を全学的取り組んでいく。学部で検討したディプロマ・サプリメントを活用しつつ、データ収集分析の手順を教職協働で検討・実施していくことが必要である。ディプロマ・サプリメントは学生ハンドブックにも掲載され、学生に周知されている。また、令和 5 年度卒業生から学位記に加え、学生に個人別証書として交付され、学修成果が教員及び学生に可視化される。さらに、ティーチング・ポートフォリオの内容を充実させ、自らの教育活動について振り返って、教育改善あるいは教育業績について評価を行っていくことが必要である。

入学前後からの退学対策には、入学者受け入れの方針について高等学校関係者の意見を聞き、高大連携を実施している高等学校等を対象にリフォーム・エデュケーションセンター連携推進部を中心に定期的な意見交換の仕組みを構築し実施していく。改善には、全学組織である教育改革委員会、連携推進部経営地域連携部会、看護地域推進部会等を中心に各学部とさらに連携を深めることで、学部運営に反映させる。

Ⅱ-B の課題に対して、本学では教職員の基本的教授姿勢を定め、教職員共通で自己評価を定期的に行っている。また基本的教授姿勢は全学 FD 研修を中心に教職員への浸透を図っているところであり、すぐに結果として現れるものではないため継続的に着実に進めていくことが求められる。定期的なアンケート調査や研修テーマとして取り上げることで理念としての理解は進みつつあるが、具体的な対応方法の提示などが不足していると考え

られる。そのため来年度以降の研修は、「(1)学生毎の学修成果の獲得につながる学び方の多様化に即した学修支援」「(2)小規模大学の利点を活かした学生一人ひとりの特性理解をふまえた生活支援の実践」「(3)進路選択への支援における教職員の個人的志向や過去の事案に偏重した指導の撤廃」の3つの視点から具体的なコミュニケーションスキルをFD研修のテーマに含めて実施する。